

2017年10月25日

福島民友新聞社
代表取締役社長 五阿弥宏安 殿

グリーンコープ共同
代表理事 熊野千恵



報道は「正確かつ公正」でなければならないものです。ところが、福島民友新聞社は私たちの説明に一切耳をふさぎ、事実を歪曲し、「グリーンコープは福島県の商品をカタログから除外した」などという事実無根の誹謗・中傷を私たちに浴びせています。新聞の「社会の公器」としての性格を考慮すれば、本当に許されないことです。

拝啓 向寒の砌、貴職におかれましては益々ご健勝にて、ご活躍の段、奉賀します。

さて、御社の2017年9月24日に始まる、私たち・グリーンコープに関する四回におよぶ一連の報道（9月24日付報道、9月28日付報道、9月29日付報道、9月30日付社説）は、私たちの「東日本復興応援企画」を「被災3県復興応援企画」に意図的に改竄し、「被災3県のうち本県の商品のみが掲載されていない」などと報道し、「（この）除外の背景に東京電力福島第1原発事故に伴う県産品への誤解と偏見がある」などといって、私たち・グリーンコープを指弾・糾弾しています。

しかし、にもかかわらず、御社はそうした指弾・糾弾の前提となる「除外」の事実そのものが存在しないことを知っていました。すなわち、御社が知っていた証拠はなによりも、9月28日付の御社の報道・記事の表現が「除外」から「早期拡充なし」に修正・変更されていることなどの中に明瞭に示されています。つまり、御社は「除外」の事実が存在しないことを知りながら、9月30日の「社説」で「（この）除外の背景に東京電力福島第1原発事故に伴う県産品への誤解と偏見がある」などといって、グリーンコープを指弾・糾弾し、さらに、「世の中のものはそれなりに放射能汚染されている」（編集委員のタカハシさん）にもかかわらず、「グリーンコープ連合は扱う商品について1キロ当たり『10ベクレル以下』という独自基準を設けて検査、公表している」といって、グリーンコープの「（福島）県産品への誤解と偏見」の背景に「10ベクレル以下」という「独自基準」が位置している、と主張しました。

そして、そうした御社の事実無根の悪宣伝の結果として、福島県民を中心に、放射性物質による環境汚染に苦しむ福島県民に連帯する東日本（東北）、そして、全国の人々の中に、私たち・グリーンコープに対する謂れのない怒りと憎悪が産み出されることになっています。

私たちは、これは御社の「社会の公器」としての新聞の乱用にほかならないと考えます。そして、これは本当に許されないことであると考えます。したがって、私たちは御社に対して、必要な釈明とともに、傷つけられた私たちの名誉と良心を救済するために、必要な措置を講じてくださるよう、以下のとおり、請求・要請いたします。

記

一、私たち・グリーンコープは、東日本大震災とこれにともなう大津波、そして、福島第一原子力発電所の事故に苦しむ東日本の被災者とその復興の取り組みを支援するために、2011年3月14日（月）午後5時に10トントラックに支援物資を満載し、福岡市から「東北」に向けて、出発させました。以降、現在に至るまで、東日本大震災復興支援活動を継続しています。

(1) 2011年3月11日（金）14時46分に東日本大震災が発生しました。しかし、当初のテレビや新聞の報道は、東京と首都圏での被害状況の報道が中心でした。具体的には、首都圏のコンビニートでの火災、浦安での深刻な液状化現象、そして、東京の「帰宅難民」などの被害状況が報道されていました。また、東京出張中の職員が羽田空港から動けなくなっている、という情報もありました。私たちはそのため、関係ある皆さんに連絡をとり、状況を正確に把握しようとしたのですが、通信状況も混乱しており、なかなか被害の実態が分かりませんでした。その後、東日本を大地震が襲い、これにともなう巨大津波が発生し、これが東日本沿岸部を襲ったということが分かってきました。なかでも、巨大津波による被害の映像は、私たちに大きな衝撃を与えました。

(2) 私たちは、3月12日（土）未明、「東日本を大地震と巨大津波が襲った結果、甚大な被害が発生した」という認識に至りました。そこで、3月12日の朝から「東日本に支援物資を届ける」準備を開始しました。具体的には、グリーンコープの取引先・業者に「支援物資」を手配するための相談を開始しました。一刻も早く、支援物資を東日本に届けるために、取引先運送会社に輸送トラックの手配を相談し、その協力によって、3月14日（月）に出発させるトラックを確保することが出来ました。

(3) 3月13日（日）に、グリーンコープの「緊急救援活動対策検討会議」を開催し、次のことを決定しました。

- ・ 3月14日（月）に支援物資を輸送するトラックを出発させる。
- ・ 輸送トラックと一緒に、被災地の状況を直接、承知するために、先遣隊3名を派遣する。
- ・ 3月14日（月）から全組合員にカンパを呼び掛けるチラシを配布する。

3月21日から4月2日までの2週間のカンパ額は1億3,547万8,500円に達しました。その後もカンパ活動を継続し、2017年3月にも2週間で620万8,900円のカンパが組合員から届けられました。その結果、現在（2017年9月）までのカンパ累計額は、3億2,075万8,311円に達しています。グリーンコープの支援活動は、組合員からのカンパと物資の提供に支えられています。

(4) 3月14日（月）、グリーンコープ連合の専務理事は緊急支援活動を開始するにあたってグリーンコープ内に次の声明を発表しました。

- 3月11日午後2時46分頃、宮城県沖で発生した東北地方太平洋沖地震は、時間が経つにつれ、未曾有の大惨事であることが明らかになっています。亡くなられた多くの人のご冥福を心よりお祈りし、2万人を超えられている行方

不明となっている多くの皆さんの無事と、今後、無事に救出されることを心よりお祈りします。そして、把握出来ていない宮城県を除いても、21万人以上と言われている被災された多くの皆さんにお見舞い申し上げます。

- グリーンコープは、この大惨事を受け、直ちに、3月14日から、組合員への救援金（カンパ）を呼びかけることにしました。OCRの申込番号を設定し、3月21日（52号受注）から3週間（52号、1号、2号）、組合員カンパを受け付けます。

- また、現在までの報道によれば、被災地では「水、食料、毛布が不足している」と言われていますので、グリーンコープがチャーターするトラック便（10t）で緊急支援物資をお届けすることにしました。

3月14日17時に、グリーンコープ連合福岡物流センターから、お茶（GC緑茶飲料高原朝霧）4,800本、缶ジュース（りんごジュース、アップル&ブルー）16,000本、ノンカップ麺（きつねうどん、おわんうどん）15,840食、缶詰1,100缶、毛布・保温シート486枚、生理用品（GCナプキン）2,844点を10tトラックで送り出します。

3月15日9時に、グリーンコープの取引先である「きとうむら」（徳島県木頭村）から飲料水（1.8L）8,000本を10tトラックで送り出します。

「水」の支援は、継続していく考えです。

- そして、大災害の際にとっても難しいが、とても大切なことである「被災された皆さんに必要な支援を正しく理解・把握すること」のために、グリーンコープ共同体の常務を責任者に、グリーンコープ連合の職員、社会福祉法人グリーンコープの職員の3名が、3月14日の緊急支援物資の輸送に同行して被災地に向かいます。

- 報道によれば、宮城県南三陸町の町民約1万人が行方不明、岩手県の大槌町では町長を含め1万人の所在が確認されていない、また、宮城県では2万人を超える人が孤立して救助を求めている、避難者は状況を把握できていない宮城県を除く青森県、岩手県、福島県、茨城県、栃木県の5県でも約1,340ヵ所で約21万2,900人もおられるという状況です。さらに、ライフラインは、電気は約180万戸で停電、水道は16県で約140万世帯で断水しており、復旧の見通しはたっていません。

- 電力の問題、製造業の製造停止の問題など、被災地が被災したのではなく、日本全体が被災したものであると考えます。

- 従って、今後は、グリーンコープが派遣した「先遣団」からの情報、友誼団体との情報交換と相談を綿密にしながら、一過性ではない、継続した支援を行っていくことになります。この大惨事は、全ての人々が助け合って、支え合って、協力し合っていかなければ乗り越えられない甚大な被害をもたらすものだと考えます。グリーンコープ40万人組合員の力とグリーンコープで働く全てのみなで出来ることを精一杯に考え、全力で取り組んでいくことであると考えます。

- その際、大切なことは、今、私たちの日常を精一杯に頑張ることと被災された皆さんを支援・応援することを統合したものとして進めることです。例えば、あ

る新聞は、「日常を今こそ離れ、みんなで助けに行こう」と呼びかけています。確かに、日常の中では救えない大惨事です。しかし、みんなが日常を生きる中、自分に何がやれるかともがき、考え、そして、その中でやれることを精一杯やっていくことが大切です。日常を生きてそれがやれることとして、心と力を合わせて頑張っていきましょう。

2011年3月14日
グリーンコープ連合
専務理事 片岡宏明

(5) 同(3月14)日、グリーンコープの取引先をお願いした支援物資が続々と、グリーンコープの福岡物流センターに入荷しました。また、「被災地」への交通網は「緊急支援車両」などに限られるようになっていましたので、福岡県及び福岡県警に相談に行き、緊急車両通行許可証の交付を受けました。なお、この時点では、福岡県も福岡県警も、東日本大震災に伴う「緊急通行許可証」を発行した事例がなく、「取り急ぎ、仮手続き」で発行していただきました。

一) ところが、3月14日の時点で、私たちはまだ、支援物資の届け先を確定出来ていませんでした。東日本地域にはグリーンコープの生産者や取引先などがほとんどなく、また、通信状況も混乱しており、被災された地域となかなか連絡がつかず、支援物資の届け先の相談が出来ませんでした。

二) しかし、一刻も早く支援物資を届けるため、①福岡市から被災地(東日本)は遠く離れており、移動に時間がかかる、②向かう方向は「東」である、③移動中に連絡をとり続けて、届け先を確定する、④「これ以上東に行けない」という状況になれば、そこが被災地であり、そこに支援物資を届ける、⑤被災地の状況を直接知るために、支援物資を積んだトラックと一緒に先遣隊を派遣する、と決定し、3月14日17時、届け先が決まらないまま、支援物資を満載した10トントラック<第1便>を「東」に向けて出発させました。出発後、移動中に、山形県の生協と連絡がとれ、24時間かけて、3月15日17時に、山形県米沢市役所に支援物資を届けることが出来ました。

(6) <第1便>及びその後、お届けした支援物資は次のとおりです。

<第1便 3月14日(月)>

緑茶飲料高原朝霧490g(24入×200箱)、りんごジュース195g(6缶×5)(200)、信州アップル&プルーン190g30缶(335)、ノンカップ麺和風きつねうどん78g4食(6袋×3×30箱)、ミニノンカップ麺おわんうどん2食(4袋×3×3×130箱)、ミニノンカップ麺和風カレーうどん2食(4袋×3×3×60箱)、銚子産あぶりさばうす塩昆布味缶100g2缶(24組×30箱)、銚子産あぶりさば味噌煮缶100g2缶(24組×16箱)、無添加ラップ22cm幅(30入×100箱)、ブランケット(緊急時簡易保温シート)(300)、シュラフ(緊急時簡易保温シート)(186)、長時間CU薄型ドライ羽根付(30入×3箱)、長時間CU薄型ソフト羽根付(30入×30箱)、夜間センターアップ厚型ソフト(16入×17箱)、夜間CU薄型ドライ羽根付(30入×11箱)、長時間センターアップ薄型ドライ(30入×8箱)、プチシ

ートコットン（おりもの専用シート）（60入×11箱）、レギュラーソフト（16入×22箱）、毛布（中古）（約100）、タオル（約200）

<第2便 3月15日（火）>（山形県の生協へ）

10t車で、水（1.81×5000本）を積んで出発しました。

<第3便 3月16日（水）>（埼玉県が生協へ）

燃料が不足し、被災地での支援と食品の配達に支障を来していた埼玉県の生協に、燃料を届けるために20キロリットルタンクローリー1台を出発させました。

<第4便 3月17日（木）>（埼玉県の生協へ）

かぼすジュース（30缶×500箱）、水（1.81×3000本）を積んで出発しました。

<第5便 3月18日（金）>（山形県の生協へ）

かぼすドリンク190g×30（500箱）、豚汁（フリーズドライ）（200食、カップ200個、割り箸200膳）、しじみ汁（フリーズドライ）（200食、カップ200個、割り箸200膳）、茄子の田舎風味噌汁（200食、カップ200個、割り箸200膳）、ウーロン茶ティーバッグ（5g×20個）（48入×3箱）、レトルトカレー甘口（160g×3食）（20入×20箱）、レトルトカレー中辛（160g×3食）（20入×20箱）、お麴と小松菜の白味噌（650食×24箱）、豆腐ときのこの白味噌汁（6650食×24箱）、フリーズドライ即席みそ汁（100食×15箱）、カイロ（30入×12箱）、赤ちゃん用ミルクキューブ式（28g×24入）（8箱×2箱）、赤ちゃん用オムツパンツ式Mサイズ72枚（15）、同パンツ式Lサイズ56枚（15）、幼児用おしりふき80枚（20）、ウエットティッシュ800枚（3）、ウエットティッシュ60枚（36）、トイレットペーパー6ロール（24）、箱ティッシュ（45）、不織布マスクふつう（7万枚）、不織布マスク小さめ（2万枚）、フリーズドライみそ汁（1000）、トイレットペーパーシングル48ロール（216）、熊本水紀行500ml（24本×20箱）、やわらかボアのあったかケープ（20入×10箱）、やわらかボアの巻きスカート（10入×10箱）、レスキューシート簡易寝袋（200入×2箱）、レスキューシート3枚セット（100入×2箱）、薬用消毒ハンドジェル（ボトル）（30入×48箱）、子供用タオル地肌布団（40）、枕（Mページュ13、Mグレー15、Lページュ8、Lグレー13）、毛布（2）、敷き毛布（1）

（7）私たちは、3月16日に「ホームレス支援全国ネットワーク」と協議し、「ホームレス支援全国ネットワーク」とグリーンコープの二者で「被災地支援共同事業体」を設立し、仙台市を拠点に、最も甚大な被害を被っている宮城県沿岸部の支援に取り組んでいるNPO法人ワンファミリー仙台（「ホームレス支援全国ネットワーク」の会員）と連携して、グリーンコープも直接、被災地の支援を開始する、ということになりました。そして、3月18日、取引先運送会社の努力によって、仙台市にグリーンコープの支援物資を継続的に輸送することが出来るようになりました。このことによって、グリーンコープは、山形県、埼玉県に加えて、宮城県仙台市に支援物資を輸送することが出来るようになりました。

(8) 3月18日、グリーンコープの「緊急救援活動対策検討会議」を開催し、次のことを決定しました。

- ・ 「ホームレス支援全国ネットワーク」とグリーンコープの二者で「被災地支援共同事業体」を設立し、グリーンコープも直接、被災された皆さんへの支援を開始する。
- ・ 仙台市に、グリーンコープの職員4名を2週間ローテーションで派遣する。
- ・ グリーンコープの配達用トラック2台を仙台市に移動する。配達用トラックを移動する4名が2名ずつで2台のトラックを運転して、現地に向かう。
- ・ 仙台市に支援物資を輸送する新たなルートが確保できたことから、3月21日(月)から、全組合員に支援物資の提供を呼びかける。

(9) 3月21日から、組合員に支援物資の提供を以下のように呼びかけました。

グリーンコープとして救援物資輸送ルートを確保し、被災地に直接、救援物資をお届けすることが出来るようになったことから、組合員の皆さんに救援物資の提供をお願いすることにしました。組合員の皆さんのご協力をお願いします。

グリーンコープがお取引先に協力いただいて手配出来ている救援物資以外で、以下のものをご提供ください。救援物資は、整理と輸送を迅速に行うために、以下の範囲とさせていただきます。ご理解をお願いいたします。

1. 新品、または、使用済みでも構わない救援物資
毛布、布団やこたつ布団、タオル、防寒着、懐中電灯、ラジオ(乾電池付)、カセットコンロ
2. 新品の救援物資
肌着、紙おむつ、靴下、軍手、使い捨てカイロ、乾電池、カセットコンロ用ガスボンベ

その結果、組合員から10トン車で50台分(カーゴ車3,000台分)の支援物資が寄せられました。寄せられた使用済の毛布はクリーニングし、使用済の布団やこたつ布団は打ち直して「布団セット」にして、被災地にお届けしました。その結果、組合員から提供された物資の99%(カーゴ車3,000台のうち、被災地の支援に使用できなかったものはカーゴ車約30台分)を被災地の支援に活用することが出来ました。

また、同(3月21)日、グリーンコープ生協おおいから、グリーンコープ生協とつとりに配達用トラックを1台移動し、グリーンコープ生協とつとりから、グリーンコープの配達用トラック2台を仙台市に移動し、「ワンファミリー仙台」と共に宮城県沿岸部への支援物資の配布を開始しました。トラックを移動する際、被災地で求められている生鮮食料として、りんご10Kg100ケース、卵10個入り100パック、パン200袋、冷蔵品2箱を届けました。

さらに、3月27日には、グリーンコープ連合の専務理事が仙台市を訪問し、支援物資の保管と支援の拠点として、100坪の倉庫・事務所の賃貸借契約を締結し、これを確保すると同時に、石巻市の沿岸部の避難所を訪問し、支援物資を届けました。

(10) グリーンコープの支援は、以上の経過を経ながら、山形県、埼玉県から始まり、以降、岩手県(大船渡市、陸前高田市)、宮城県(気仙沼市、南三陸町、女川町、石巻

市、東松島市、仙台市、亶理町、山元町と沿岸部全域）、福島県（新地町、いわき市、福島市、南相馬市と沿岸部全域）の避難所に避難している人、あるいは、被災して在宅生活を送っている人、仮設住宅で生活されている人などへ、グリーンコープの配達用トラックで支援物資を直接手渡しする形で展開されてきました。

<第6便 3月18日（金）>（宮城県の生協へ）

やわらかボアのあったかケープ（20入×10箱）、やわらかボアの巻きスカート（10入×10箱）、レスキュー簡易寝袋（200入×5箱）、アレルキャッチャーマスク（60枚入×5箱）、もずくスープ（40個入×6箱）、歯ブラシ学童用（240入×1箱）、歯ブラシ園児用（240入×2箱）、歯ブラシ乳児用（240入×1箱）、歯ブラシ小学生用（200入×2箱）、タオル（100枚×1箱）、トイレトペーパー4入（12袋×1箱）

<第7便 3月19日（土）>（埼玉県の生協へ）

「乾電池が必要であるが足りない」との要請を受けて、グリーンコープ連合や取引先の定時職員や職員に提供をお願いし、乾電池（単1（174本）、単2（552本）、単3（660本））を積んだトラックを出発させました。

<第8便 3月19日（土）>（「ワンファミリー仙台」へ）

婦人用大判ウールストール（36入×2箱）、婦人用半纏（16入×2箱）、子供用チャンチャンコ（39）、ラビット毛皮ベスト（67）、カラータイツ（160）、米ぬかせっけんすずらん固形（40入×5箱）、ピーナッツかりんとう（20入×10箱）、ごまかりんとう（20入×10箱）、マスク（1200入×2箱）、割り箸（5000入り×1箱）、食用油・調味料・菓子詰合（1箱）、インスタントコーヒー・お茶の葉詰合（1箱）、飲料水（101×50）、タオルケット（1）

<第9便 3月21日（月）>（日本生協連をとおして福島県の生協へ）

3月19日夜に、福岡県生協連からグリーンコープに、「福島県生協連から『1万枚のブルーシートを支援していただきたい』との要請があった。グリーンコープに3000枚お願いしたい。エフコープとコープ九州事業連合会に7000枚お願いすることにしている」との要請がありました。その経過は次のとおりでした。

- ・ 福島県生協連が必要物資を日本生協連へ要請した。
- ・ 日本生協連では、全国の単協が個別に物資支援している内容から判断し、不足している物資の確保を進めた。
- ・ しかし、ブルーシートは、国からメーカー・問屋に出荷規制がかかり、日本生協連でも確保のアテがなく、以前、北海道西方沖地震の際、グリーンコープが迅速に確保し、支援した経過から、今回の要請になった。

<補記> その後、緊急の混乱の中で情報が錯綜していたことが分かり、正しくは、福島県生協連から日本生協連に様々な救援物資が求められた中に「ブルーシート1万枚」があり、日本生協連で準備した上で、足りなかった3000枚を福岡県生協連に要請された、とのことでした。結果、エフコープも3000枚、グリーンコープも3000枚を確保し、最終的に合計6000枚を超える数量を確保できました。

そこで、3月19日夜から、グリーンコープ連合と各グリーンコープ連合の役員によってブルーシートを確保しました。

<第10便 3月21日(月)> (宮城県の生協へ、「ファンファミリー仙台」へ)
(宮城県の生協へ)

婦人マフラー付帽子(20入×5箱)、レギンス(102入×1箱)、カラータイツ(100入×1箱)、アルコール除菌スプレー50ml携帯用(48入×10箱)、水のジェル50ml携帯用(48入×6箱+12個)、薬用消毒ハンドジェル(30入×10箱)、米5kg(3袋入×8箱)

(「ワンファミリー仙台」へ)

やわらかボアの巻きスカート(20入×10箱)、NEWレスキューシート(100入×2箱)、NEWレスキュー簡易寝袋(200入×1箱)、婦人大判ウールストール(51入×2箱)、婦人マフラー付帽子(20入×5箱)、レギンス100入×2箱、マフラー(73入×1箱)、歯ブラシ2本組園児用(140入×1箱)、歯ブラシ3本組成人中学生用(200入×1箱)、歯ブラシ3本組園児乳児用(240入×1箱)、アルコール除菌スプレー50ml携帯用(48入×10箱)、水のジェル50ml携帯用(48入×6箱+12個)、使い捨てサージカルマスク(250入×2箱)、薬用消毒ハンドジェル(30入×5箱)、米5kg(3袋入×8箱)

<第11便 3月22日(火)> (宮城県の生協へ)

水10リットルタンク(100)、割り箸(20000)、トイレットペーパーシングル48ロール(400)、上煎茶綾鷹2リットル(6本入×100箱)、おりものシート(40P×70箱)

<第12便 3月23日(水)> (「ワンファミリー仙台」へ)

厚手裏起毛タイツ紳士(283)、つま先付厚手タイツ(紳士用)(24)、紳士キルト長袖U首(13)、紳士キルトズボン下(20)、キルトインナー8分袖婦人(15)、キルト婦人スラックス(10)、紳士キルトベスト(25)、婦人用くつ下(100)、紳士用吸湿発熱肌着上下組(83)、婦人用吸湿発熱肌着上下組(25)、婦人用インナーベスト(24)、リブ編み5分長(41)、紳士用くつ下(64)、男女兼用厚手ソックスフリーサイズ(39)、婦人用羽毛入りスラックス(12)、ペイズリー柄羽毛スカート(37)、ペイズリー柄羽毛スラックス(26)、腹巻(22)、ひざサポーター2枚組(30)、レッグウォーマー2枚組(14)、ネックウォーマー(4)、婦人用すべり止め付ソックス(10)、婦人用綿混ソックス(8)、紳士用タイツ(119)、紳士用厚手タイツ(12)、FTY婦人8分袖(33)、婦人用タイツLL(1)、婦人用スラックス下M(30)、紳士用長袖U首(21)、8分袖肌着婦人M(22)、長袖肌着婦人ML(6)、婦人用スラックス下(91)、わた入りジュニアかいまき(92)、ジュニアタオルかいまき(48)、ダクロンジュニアフリースかいまき(245)、フリースかつぼうぎ婦人用(28)、カーディガン各種(150)、婦人用裏起毛5分長婦人(130)、婦人用リブ編み3分長(97)、シルク混三分丈ショーツ婦人用(578)、安眠ベストフリーサイズ(18)、綿混ストレッチ5分長婦人M

L (186)、あたたかラグマット (113)、低反発ラグマット (33)、おくりものシート40P (5箱)、防水巻きシート (1600)、おむつフラットタイプ (60入×5箱)、ウーロン茶190g (30本×50箱)、トイレットペーパースィングル48ロール (24)、プロパンガス5Kg (11) プロパンガス8Kg (2)、ガスコンロ2口 (10)、つなぎ口2口 (13)、ホース10本 (13)
＜第13便 3月23日 (水)＞ (宮城県の生協へ)

赤ちゃん用紙オムツパンツ式L42枚 (9)、赤ちゃん用紙オムツテープ式M62枚 (8)、赤ちゃん用紙オムツテープ式S81枚 (6)、赤ちゃん用紙オムツテープ式L54枚 (8)、おくりものシート (40P×5箱)、おむつフラットタイプ (60入×5箱)、マスク (50入×20箱)、緑茶500ml (24本×3箱)、精米5Kg (10箱)

＜第14便 3月23日 (水)＞ (埼玉県の日本文協連へ)

ブルーシートを積んだトラックを出発させました。

＜第15便 3月24日 (木)＞ (宮城県の生協へ)

鶏卵 (10Kg×13箱)、鶏卵4個入り空パック (1箱)、なめらか豆腐 (200g×2) (200)、野菜 (5箱)、鶏肉モモ300g (30入×5箱)、鶏肉ムネ300g (30入×5箱)、精米5Kg (3×8箱)

＜第16便 3月25日 (金)＞ (「ワンファミリー仙台」へ)

赤ちゃん用紙オムツパンツ式L42枚 (3袋×1箱)、赤ちゃん用紙オムツテープ式M64枚 (4袋×1箱)、赤ちゃん用紙オムツテープ式S81枚 (3袋×1箱)、赤ちゃん用紙オムツテープ式L54枚 (4袋×1箱)、シャワーポンプ式手指消毒剤 (12入×10箱)、新リフレッシュレギュラー24枚 (12袋×3箱)、フリーネ夜用尿閉じ込めパッド24枚 (5袋×3箱)、フリーネ長時間尿閉じ込めパッド26枚 (5袋×3箱)、補助用両面吸収パッド (新パッケージ) 42枚 (4袋×3箱)、はくパンツS22枚 (3袋×3箱)、はくパンツML20枚 (3袋×3箱)、はくパンツLL18枚 (3袋×3箱)、尿取りパッドレギュラーワイドパッド51枚 (4袋×3箱)、尿取りパッドスーパーワイドパッド45枚 (4袋×3箱)、フリーネニューエコノロング30枚 (4袋×3箱)、ナイトパッド28枚 (5袋×3箱)、はくパンツ薄型S22枚 (4袋×3箱)、はくパンツ薄型M20枚 (4袋×3箱)、はくパンツ薄型L18枚 (4袋×3箱)、はくパンツ薄型LL16枚 (4袋×3箱)、昼用パッドスーパー51枚 (4袋×3箱)、ナイトパッドパーフェクト22枚 (5袋×3箱)、デオドラント介護シートタイプ5枚 (20袋×3箱)、尿取りパッド男性用 (リニューアル) 51枚 (4袋×3箱)、長時間CU薄形ドライ羽根付24枚 (30袋×3箱)、長時間CU薄形ソフト羽根付24枚 (30袋×4箱)、夜間CU薄形ドライ羽根付24枚 (30袋×3箱)、プチシートコットン24枚 (2袋×3箱)、レギュラーソフト40枚 (16袋×3箱)、夜間センターアップ厚型ソフト20枚 (16袋×3箱)、長時間CU薄形ドライ24枚 (30袋×2箱)

＜第17便 3月26日 (土)＞ (山形県の生協へ)

新リフレッシュレギュラー24枚 (12袋×2箱)、フリーネ夜用尿閉じ込めパ

ッド24枚(5袋×2箱)、フリーネ長時間尿閉じ込めパッド26枚(5袋×2箱)、補助用両面吸収パッド(新パッケージ)42枚(4袋×2箱)、はくパンツS22枚(3袋×2箱)、はくパンツML20枚(3袋×2箱)、はくパンツLL18枚(3袋×2箱)、尿取りパッドレギュラーワイドパッド51枚(4袋×2箱)、尿取りパッドスーパーワイドパッド45枚(4袋×2箱)、フリーネニューエコノロング39枚(4袋×2箱)、ナイトパッド28枚(5袋×2箱)、はくパンツ(薄型)S22枚(4袋×2箱)、はくパンツ(薄型)M20枚(4袋×2箱)、はくパンツ(薄型)L18枚(4袋×2箱)、はくパンツ(薄型)LL16枚(4袋×2箱)、昼用パッドスーパー51枚(4袋×2箱)、ナイトパッドパーフェクト22枚(5袋×2箱)、デオドラント介護シートタイプ5枚(20袋×2箱)、尿取りパッド男性用(リニューアル)51枚(4袋×2箱)、長時間CU薄形ドライ羽根付24枚(30袋×2箱)、夜間CU薄形ドライ羽根付24枚(30袋×2箱)、プチシートコットン24枚(2袋×2箱)、レギュラーソフト40枚(16袋×2箱)、夜間センターアップ厚型ソフト20枚(16袋×2箱)、精米3Kg(5入×35箱)、ブルーシート大小混み(1000枚)、飲料水2リットル(6本×288箱)、防寒着大人(500箱)、防寒着 子供(300箱)、固形石けん(40個×2箱)

<第18便 3月26日(土)>(宮城県の生協へ)

新リフレッシュレギュラー24枚(12入×2箱)、フリーネ夜用尿閉じ込めパッド24枚(5入×2箱)、フリーネ長時間尿閉じ込めパッド26枚(5入×2箱)、補助用両面吸収パッド(新パッケージ)42枚(4入×2箱)、はくパンツS22枚(3入×2箱)、はくパンツML20枚(3入×2箱)、はくパンツLL18枚(3入×2箱)、尿取りパッドレギュラーワイドパッド51枚(4入×2箱)、尿取りパッドスーパーワイドパッド45枚(4入×2箱)、フリーネニューエコノロング30枚(4入×2箱)、ナイトパッド28枚(5入×2箱)、はくパンツ(薄型)S22枚(4入×2箱)、はくパンツ(薄型)M20枚(4入×2箱)、はくパンツ(薄型)L18枚(4入×2箱)、はくパンツ(薄型)LL16枚(4入×2箱)、昼用パッドスーパー51枚(4入×2箱)、ナイトパッドパーフェクト22枚(5入×2箱)、デオドラント介護シートタイプ5枚(20入×2箱)、尿取りパッド男性用(リニューアル)51枚(4入×2箱)、長時間CU薄形ソフト羽根付24枚(20入×2箱)、夜間CU薄形ドライ羽根付24枚(20入×2箱)、プチシートコットン24枚(2入×1箱)、レギュラーソフト40枚(16入×5箱)、夜間センターアップ厚型ソフト20枚(16入×5箱)、ふるさと三昧(乾燥野菜)(100)、海苔8パック(15入×2箱)、おせんたくのしゃぼん(120g×3)(40入×2箱)、グリーンコープかごしま生協からの応援メッセージ

<第19便 3月28日(月)>('ワンファミリー仙台'と宮城県の生協へ)

('ワンファミリー仙台'へ)

寸胴鍋330×330mm(10)、レードル360cc(20)、三徳包丁全長30.5cm(刃渡り18cm)(20)、檜まな板36cm(20×36)

(20)、ボールペン(10入×3袋)、ペーパータオル(4入×10袋)、ペーパータオル(100入×10個)、ビニールテープ(10入×3袋)、灯油ポンプ(10)、紙コップ(90入×2袋)、外履きサンダル(10)、ガムテープ(24)、ナチュラルアクアクリーム水の彩60g(36入×4箱)、ナチュラルアクアクリーム水の彩150g(24入×3箱)、敷き布団シングル(9)、ハンガー(40)、便座カバー(8)、トイレ掃除(1)、デッキブラシ(2)、醤油900ml(15入×2箱)、塩(15入×2箱)、塩こしょう(15入×1箱)、きび砂糖(12入×2箱)、納豆(3シッパー)

(宮城県の生協へ)

ナチュラルアクアクリーム水の彩60g(36入×4箱)、ナチュラルアクアクリーム水の彩150g(24入×3箱)、レモンケーキ(16)、缶詰(16)、カップ麺(6)、即席みそスープ(2)、ソーメン1箱(2)、ウェットティッシュ(15)、ティッシュペーパー(18)、キャンディー(1)、飲料水550ml(24) 赤ちゃんのおしりふき(2)、貼るカイロ(衣類用)(30)、乾電池(単3)(20)、携帯電話用緊急充電器(2)、カップ麺(252)、インスタントラーメン(30)、そうめん(1)、インスタントカレー(43)、ソーセージ(30)、クッキー(5)、お茶2リットル(6)、缶コーヒー(30)、栄養ドリンク(20)

<第20便 3月29日(火)> (「ワンファミリー仙台」と宮城県の生協へ)

(「ワンファミリー仙台」へ)

きゅうり(500袋)、ミニトマト(100パック)、ミディトマト(100パック)、お菓子類(77袋)、春雨ブロック80g(200)、つぼ漬120g(500)、しその実昆布佃煮500g(100)、高菜漬(50)、万能おかず五目野菜(炊き込みご飯の素)2合袋(200)、からし高菜500g(150)、なめらか豆腐400g(200g×2)(100)、鶏卵(160個×6箱)、化粧品スキンローション(2箱)、化粧品ミルクローション(2箱)

(宮城県の生協へ)

きゅうり(500袋)、ミニトマト(100パック)、ミディトマト(100パック)、お菓子類(72袋)、春雨ブロック80g(20袋×10)、つぼ漬120g(500袋)、しその実昆布佃煮500g(20袋×5)、高菜漬(50袋)、万能おかず五目野菜(炊き込みご飯の素)2合袋(20入×10)、からし高菜500g(150)

<第21便 3月30日(水)> (「ワンファミリー仙台」と宮城県の生協へ)

(「ワンファミリー仙台」へ)

きゅうり(25袋×100箱)、バナナ(250kg)、りんご(10kg×1箱)、高菜漬500g(30入×5箱)、なめらか豆腐400g(200g×2)(25入×4箱)、鶏卵(160個×6箱)、鶏卵空ケース、さつま揚げ110g(20入×25箱)、納豆たれ付(50g×3)(30入×3箱)、シュガーラスク(2枚入)(56)、おむつ(31)、ボールペン(10本)

(宮城県の生協へ)

きゅうり（250袋）、バナナ（250kg）、りんご（10kg×15箱）、高菜漬500g（150）、さつま揚げ110g（500）、シュガーラスク2枚入（56）、おむつ一式（30箱）

＜第22便 3月31日（水）＞（「ワンファミリー仙台」と宮城県の生協へ）

（「ワンファミリー仙台」へ）

なめらか豆腐（200g×2）（25入×4箱）、鶏卵（160個×6箱）、鶏卵空ケース、納豆たれ付（50g×3）（30入×3箱）、さつま芋5kg（100kg）、プルーン150g（150入×5箱）、カシューナッツ90g（150入×2箱）、手焼みそせんべい（20入×4箱）、ピーナツせんべい（20入×2箱）、ごまクッキー（20入×1箱）、おかずのり（6切×6枚）（10入×12袋×2箱）、煎茶100g（72）、おむつ一式（24）、はくパンツ薄型L18枚（4）、はくパンツ薄型LL16枚（4）、フリーネ夜用尿閉じ込めパッド24枚（5）、尿取りパッドレギュラーワイドパッド51枚（4）、フリーネ長時間尿閉じ込めパッド26枚（5）、夜間センターアップ厚型ソフト20枚（16）、プチシートコットン（60入×2箱）、シャボン固形（120g×3）（40入×2箱）

（宮城県の生協へ）

さつま芋5kg（75）、プルーン150g（150入×4箱）、カシューナッツ90g（150入×2箱）、手焼みそせんべい（20入×4箱）、ピーナツせんべい（20入×2箱）、ごまクッキー（20入×2箱）、おかずのり（6切×6枚）（10入×12袋×4箱）、煎茶100g（72）、はくパンツ薄型L18枚（4）、はくパンツ薄型LL16枚（4）、フリーネ夜用尿閉じ込めパッド24枚（5）、尿取りパッドレギュラーワイドパッド51枚（4）、フリーネ長時間尿閉じ込めパッド26枚（5）、夜間センターアップ厚型ソフト20枚（16）、プチシートコットン60枚（1）、シャボン固形（120g×3）（40入×2箱）

＜第23便 4月1日（金）＞（福島県の生協へ）

福島県の生協からの要請で、福島県相馬市役所に水（5004本）を積んだトラックを出発させました。

＜第24便 4月1日（金）＞（「ワンファミリー仙台」と宮城県の生協へ）

（「ワンファミリー仙台」へ）

なめらか豆腐400g（200g×2）（25入×4箱）、鶏卵（160個×6箱）、鶏卵空ケース、納豆たれ付（50g×3）（30入×3箱）、元気系こんにゃく（白）250g（15個入×5箱）、生づくりこんにゃくデカ判450g（15入×5箱）、きぬ豆腐300g（40入×5箱）、さんまみそ煮（50入×5箱）、さば生姜煮（50入×2箱）、さんま野菜スープ煮（50入×5箱）、たれ漬唐揚げ1kg（10入×15箱）、若鶏ムネ300g（27入×5箱）、フライパンでできるさわら竜田揚げ（冷凍）1kg（12入×3箱）、エテカレイドレス煮付・唐揚げ用（冷凍）1kg（18入×3箱）、黒ダイ切身（80g×2切）（冷凍）（40入×1箱）、煮干1kg（8入×5箱）

（宮城県の生協へ）

糸こんにゃく（白）250g（15入×5箱）、生づくりこんにゃくデカ判450g（15入×5箱）、きぬ豆腐300g（40入×5箱）、さんまみそ煮（50入×5箱）、さんま野菜スープ煮（50入×5箱）、たれ漬唐揚げ1kg（10入×15箱）、若鶏ムネ300g（27入×5箱）、フライパンでできるさわら竜田揚げ（冷凍）1kg（12入×2箱）、エテカレイドレス煮付・唐揚げ用（冷凍）1kg（18入×2箱）、黒ダイ切身（80g×2切）（冷凍）（40入×2箱）、煮干1kg（8入×5箱）
＜第25便以降＞（省略）

福岡から届けた支援物資は、2012年3月までに、10トンチャーター車、10トントラック共同運行（運送会社の荷物との混載）で152便を超えました。総重量にすれば、400トンになります。つまり、私たちは、東日本大震災が発生してから1年間、「2.4日に1便」のペースで、九州から東日本（東北6県）に支援物資を送り続け、また、被災者の皆さんにこれを手渡しで、届け続けました。

そればかりでなく、現在ではその必要が少なくなりましたが、私たちは現在でも要請されれば、九州から東日本（東北6県）に支援物資を送り続けています。ですから、東日本大震災が発生して以来、今日に至るまでに、私たちが九州から東日本に送り届けた支援物資は10トン車で合計51便、共同運行便で192便、重量にしますと500トンになります。

私たち・グリーンコープは、人間の集団・組織として、東日本大震災が発生した3日後の2011年3月14日から始めて、今日に至るまで、九州から東日本に10トン車で合計51便、共同運行便で192便、重量にしますと500トンの膨大な支援物資を運び、被災者に直接手渡ししてきたことをはじめ、私たちができることを全力で取り組んできました。

- (11) 以上のとおり、グリーンコープは、震災発生直後から、何とかしてグリーンコープから直接、被害の大きい東日本の太平洋沿岸地域に救援物資を輸送したいと考えました。被災された皆さんに思いを馳せて、多くのカンパと物資を提供して下さった組合員の気持ちを直接、被災された皆さんに、大切に、確実に、届けたいと考えたからです。したがって、東日本大震災発生直後、被災地から遠く離れているため、「私たちが、直接、支援出来ることはあるのか」という疑問を抱えつつ、とにかく「東」に向かう、連絡・相談出来るところに連絡・相談する、ということを積み重ねて、私たちが出来る支援活動をひとつひとつ丁寧に広げ、進めてきました。そうして、グリーンコープは、避難所に避難されている人や在宅で被災されている人、そして、そうした人たちを支援する支援者からの具体的なニーズに基づいて、支援物資を確保し、被災地に届けました。支援物資を届ける際に、避難所や被災している人と出会って、例えば、「厚揚げ」「野菜」「卵」「豆腐」「鉛筆」「傘」など、必要なものをお聞きし、それを直ちにグリーンコープ本部に連絡、福岡県を中心に手配し、基本的に翌日、福岡市から発送して、仙台に届けました。

二、私たちの東日本大震災への復興支援活動は、それまで東日本とほとんど交流がなかった中で、「これは、被災地だけが被災したのでなく、私たちみんなが被災したのであり、自分たちの出来る支援を精一杯に行っていく。また、復興には10年以上の時間を要する。支援は10年以上継続すると考え、息の長い支援を継続していく」という方針で、取り組んでいます。

- (1) グリーンコープは、2011年3月18日以降、「ホームレス支援全国ネットワーク」と共に「被災地支援共同事業体」を設立し、仙台市に支援の拠点（倉庫・事務所）を確保し、グリーンコープの常務や職員を常駐スタッフとして配置し、支援を行いました。2011年4月には、「被災地支援共同事業体」に生活クラブ生協連合会の参加を得て、2011年11月1日に「被災地支援共同事業体」を再編成して、「一般財団法人共生地域創造財団」を設立しました。被災地での直接的な支援を永く行っていくことができるようにするためです。そして、この「一般財団法人共生地域創造財団」は2012年10月1日に内閣府の認可を得て、「公益財団法人」となり、現在も支援を継続しています。グリーンコープは、「共生地域創造財団」の常駐スタッフとして、グリーンコープの常務や職員を派遣し、その活動資金（これまでの6年間で合計1億8,300万円）を拠出しています。
- (2) 被災地に「共生地域創造財団」を設立することをとおして、地域で支援している人や団体と日常的に連携した支援活動を進めてきました。グリーンコープからの支援物資は、九州で仕分け・保管し、被災地の支援メンバーからのニーズの連絡を受け、支援物資として、食料や生活雑貨品を届けてきました。支援の拠点と事務所を、仙台市に続いて、加美郡に設けたことによって、現地でも支援物資を在庫することができ、直ぐに必要な物資を提供することができました。地域で支援している人や団体にも物資を提供し、私たちだけでは届けられない広範囲な支援ができるようになりました。支援物資は、宮城県仙台市、山形県米沢市、岩手県遠野市、大船渡市の拠点に物資を届け、岩手県・宮城県・福島県へ届けました。
- (3) 2011年6月には、グリーンコープから災害支援ボランティアを継続的に派遣できるよう、仙台市に宿舎（3室）を確保し、ボランティアを派遣しました。グリーンコープから派遣したボランティアは227人、延べ1,551日・人です。また、宿舎を設けたことによって、ボランティアが安心して活動できる環境が整い、グリーンコープ以外の一般ボランティアの活動も支援してきました。ボランティアは、2012年9月までに、支援物資配送、支援物資配布会開催、瓦礫撤去、工場清掃、漁業・農業復興支援を行いました。
- (4) 支援物資をお届けすることで知り合った団体との連携で、宮城県山元町・亶理町の介護施設の介護スタッフが不足していることから、社会福祉法人グリーンコープの介護職員が約1年間、毎週2名が1週間交替で、支援しました。更にその後、被災地で介護従事者の不足が深刻であることから、介護従事者を育てていくために、社会福祉法人グリーンコープが「介護職員初任者研修」を開催しました。2012年8月に宮城県亶理町・山元町を対象に開催して13名、2013年6月に福島県新地町・相馬町・南相馬市を対象に開催して25名、2014年10月に宮城県山元町・亶理町・岩沼市・名取市・角田市・柴田市・白石市地区を対象に開催して12名、の介護職員

の養成を支援しました。

- (5) その他にも、宮城県沿岸部における「漁業・農業」の復興支援、「水産加工工場」の復興支援、「地域コミュニティ作り」の支援、在宅で被災している人や仮設住宅で生活されている人たちの「見守り・相談」支援活動を現在も継続しています。
- (6) 私たち・グリーンコープの東日本大震災の被災者に支援物資を届ける活動は、40万人の組合員ひとりひとりの被災された人たちに馳せる思い、カンパ、支援物資の提供を基礎に進めています。そして、グリーンコープの持っている様々な力を使って、直接、被災者に会い、直接、被災者と会話し、つながりをつくりながら、出来ることを精一杯に積み重ねてきています。そして、支援する地域は山形県（米沢市）、埼玉県、宮城県（気仙沼市、南三陸町、女川町、石巻市、東松島市、仙台市、亶理町、山元町と沿岸部全域）、福島県（いわき市、福島市、新地町、南相馬、川内村）、岩手県（大槌町、大船渡市、陸前高田市）と広がっており、支援内容は、支援物資を届けるだけでなく、漁業・農業復興支援、地域コミュニティ作りの支援、「見守り・相談」支援と多様に広がってきています。

三. しかし実は、私たち・グリーンコープの福島県の被災者に対する支援活動は、2014年1月から、ようやく実施することができるようになったものでした。つまり、私たちの福島県の被災者を対象とする直接の物資支援の活動は、大震災発生から3年弱の間、実施することが出来ておりませんでした。

- (1) 以上の経過の中で、山形県の生協との出会いをとおして、山形県米沢市には福島県から避難している人が多くいること、そして、グリーンコープの支援物資はボランティア団体によって、米沢市から福島県沿岸部へも届けられていること、を知りました。また、福島県の生協からの要請で、福島県南相馬市に水、毛布、布団セット（布団、枕、シーツ）、衣料、カセットコンロ、ガスボンベ、ラジオ、懐中電灯等をお届けしていました。加えて、グリーンコープは、仙台市の支援拠点から、宮城県山元町に支援物資を届けていたこと、また、「介護職員初任者研修」を開催した、ということを契機に、山元町に隣接する福島県の被災者への支援物資を届ける活動を始めようとなりました。しかし当時、国道6号線は、新地町以南は「通行止め」になっていました。その結果、仙台市を拠点に、宮城県の山元町まで支援活動を展開していたグリーンコープが直接、福島県の被災者に対する物資支援をはじめるのは、2014年1月からになりました。つまり、大震災から3年弱の間、グリーンコープは、仙台市の拠点から、福島県の被災者に物資支援を行うことができませんでした。

一) 猪苗代、喜多方

2014年2月から、福島県内の子どもや妊婦さんたちの家族を放射線量の少ない地域で保養することを支援する「ぽかぽかプロジェクト」に、支援物資を届ける取り組みを始めました。2017年9月までに毎月、計38回、3,607点の物資をお届けしています。

二) 福島市（「ひまわりプロジェクト」支援）

2014年2月、福島市を訪問し、「NPO法人シャローム」と出会いました。長年、障がいのある人もない人も、ともに生きるまちづくりを目指して、障がい者

と農家の皆さんが協力して、ひまわりを栽培し、ひまわり油を生産していました。しかし、東日本大震災によって、これが継続できなくなっていました。そこで、ひまわり油の生産の再開を支援するために、グリーンコープの組合員などが九州などでもひまわりを育て、採取したひまわりの種を「NPO法人シャローム」に届ける支援に取り組みました。グリーンコープの各地で栽培し、収穫し、送ったひまわりの種は、2014年80kg、2015年120kg、2016年40kg（熊本地震によって栽培面積減少）で、現在（2017年）、収穫中です。

また、2015年から、「NPO法人シャローム」が生産したひまわり油「みんなの手」を年1回、グリーンコープで販売しています。2015年200本、2016年700本を販売し、2017年は1,000本を販売する計画です。

＜補記＞ 「添付資料①」のとおりです。

さらに、2014年10月および2015年10月に、「NPO法人シャローム」のメンバーをグリーンコープの「地域運動交流集会」に招き、福岡市で約1,000人のグリーンコープの組合員およびグリーンコープで働く労働協同組合（ワーカーズ・コレクティブ）のワーカー並びに職員に、福島の状態と被災された皆さんの取り組みについて、お話しいたしました。

加えて、2015年8月と2017年8月の2回、「NPO法人シャローム」が取り組んでいる「ひまわり大使（夏休みに福島の子どもたちに福島県外で保養してもらう取り組み）」をグリーンコープで受け入れています。

三）川内村

2014年8月に福島県川内村の仮設住宅を訪問しました。そして、仮設住宅で自治会長を務められていた人が、被災者の支援のために立ち上げたNPO法人「昭和横丁」と出会い、支援を始めています。具体的には、「昭和横丁」が行う仮設住宅での青空市場に必要な備品や車両を貸与し、また、発電機と冷蔵庫を寄贈しています。

また、2015年6月に、グリーンコープのボランティアが川内村の仮設住宅の草刈りを行っています。さらに、2015年10月に「NPO法人昭和横丁」と「NPO法人コースター」の皆さんをグリーンコープの「地域運動交流集会」に招き、福島の状態と被災された皆さんの活動について、お話しいたしました。加えて、2016年10月にも「NPO法人コースター」の皆さんをグリーンコープの「地域運動交流集会」にお招きしています。

そうして、2016年9月、福島県川内村での支援活動の拠点作りを支援する、ということを決めました。

四）南相馬

2015年6月、「南相馬・避難勧奨地域の会」と出会い、同（15）年12月に、グリーンコープが所有していた「Na iシンチレーション放射能測定器」2台を寄贈しました。そして、2016年3月、グリーンコープが福岡市で開催した「東日本大震災5年後集会」に「南相馬・避難勧奨地域の会」のメンバーを招いて、福島の状態と皆さんの活動について、お話しいたしました。

五）福島市（「こどものいえ そらまめ」支援）

2015年7月、福島市の認可外保育園「こどものいえ そらまめ」を訪問し、出会いました。子どもが減少し、保育園の運営が厳しいこと、そうした中で園長先生の体調も悪くなり、保育園の継続が厳しくなっていることを知り、支援を開始しました。2015年8月から2016年3月まで、基本的に毎週、合計25回、グリーンコープから支援物資をお届けしました。

2015年7月、園長先生が、福島市渡利地区で活動や園庭など除染した時のことを絵本にした「やっぺはあ！ 希望の光」の在庫（100冊）があることを知り、グリーンコープで購入し、販売しました。

六）福島市（「花見山を守る会」支援）

2015年8月、福島市の「花見山を守る会」と出会いました。そして、2015年9月、花見山に桜を植樹する活動を支援することを確認し、組合員およびグリーンコープで働く労働協同組合（ワーカーズ・コレクティブ）のワーカー並びに職員が235本の桜の苗を購入し、花見山に植樹されました。

また、2016年10月、「花見山を守る会」の皆さんをグリーンコープの「地域福祉運動交流集会」に招いて、福島の状況と皆さんの活動、桜の成長の状況をお話いただきました。

加えて、2016年12月、花見山の桜や生け花用の切り花をグリーンコープで販売しました。そうして、山々の整備や農作業、手仕事をされている仮設住宅の皆さん、そして、近隣農家の皆さんの支援をしています。

- (2) 以上のとおり、東日本大震災発生直後の2011年3月12日から、今日に至る6年半の間、私たち・グリーンコープは出来ることを精一杯に行い、その中で人と出会い、出来ることをひとつひとつ増やしながら、東日本大震災の復興支援活動に取り組んできました。私たちは、ごく自然に、福島県で被災されている皆さんに思いを馳せましたが、私たちの仙台市の支援拠点から福島県へ通じる道路（国道6号）が寸断されていたため、私たちの福島県での支援活動は、宮城県、岩手県などに比べると、思うように進めることが出来ませんでした。しかし、そうした中でも、人と出会い、福島県で被災された皆さんとのつながりを作りながら、進めてきています。

この間、2012年9月、2013年6月、2013年12月にグリーンコープ共同体理事会メンバーが宮城県と岩手県を訪問し、被災地の状況をグリーンコープの組合員に知らせてきました。そして、2015年12月、2016年5月、2016年12月には福島県を訪問しました。訪問した理事たちは、帰還困難区域の現状を知り、避難生活を余儀なくされている皆さんのお話をお聞きし、理事会や組合員に福島県における被災地の現状を報告しました。そのようにして、私たち・グリーンコープは福島に思いを馳せ、まだ復興には道のりが険しい現実に関心をもち、この惨事を忘れてはいけないうこと、出来ることに精一杯に取り組むこと、絶対に「脱原発社会」に向かわなければならないこと、の思いを強くしました。

- (3) とはいえ、2014年1月まで、私たちの仙台の拠点から福島県に支援物資などが届けられていなかったことは冷厳な事実です。理由は、前述しましたように、国道6号線が「通行止め」になっていたことによります。すなわち、御社の言葉を借りれば、「被災3県」の内、福島県だけは、2014年1月まで、グリーンコープの支援の埒

外におかれました。

私たちはですから、率直に申しまして、御社がこの事実を取り上げて、「グリーンコープは『福島外し』をした」などということはないだろうか、と心配しています。何故なら、御社のこれまでの振る舞いを考えますと、御社は、たとえ国道6号線が「通行止め」になっていたとしても、なんとかできたはずだ、グリーンコープは「被災3県」の内、福島だけは除外した、といいかねないと思うからです。

四、グリーンコープは、商品の取り扱いにおいて、福島県（で生産・製造された商品）を除外したことはありません。

- (1) グリーンコープは、1970年代の初め頃に、九州で誕生した地域生活協同組合です。もっと申しますと、1960年代の高度経済成長期、水俣病に代表される公害、森永砒素ミルク事件やカネミ油症事件などに代表される食品公害、農業における農薬や化学肥料の多用、食品製造における化学物質の多用によって、人間、特に子どもたちの健康・生命が食べものによって損なわれる、ということが多発いたしました。ともないまして、商品として作られる食品ではなく、安心・安全で、「生命（いのち）を育む食べもの」を産み出す必要が、母親たちに社会的に意識されるようになりました。そして、そうした母親たちによって産み出された生活協同組合です。
- (2) したがって、グリーンコープが供給する商品には、設立趣意書にある「安心・安全な食べものを子どもたちに食べさせたい」という母親の思いが貫かれています。具体的には、グリーンコープは、商品を開発したり、配置する際、どのような原料を使って、どのように作るのかなど、組合員がまとめた次のような考え方・政策に沿って、商品開発を進めています。
 - 一) 農産物を原料とする場合、可能な限り国産原料を使用する。また、可能であれば、産直品の使用をめざす。
 - 二) 畜産物を原料とする場合、可能な限り産直生産物を使用する。もしくは、産直生産物と飼養・飼育内容が同等なものを使用する。
 - 三) 水産物を原料とする場合、魚介・甲殻類については基本的に天然のものを使用し、養殖のものを使用する場合は飼育の際にホルモン剤や抗生物質を使用せず、かつ、できるだけ環境に負担をかけないものとする。可能な限り国内加工とする。
 - 四) 遺伝子組み換えでない原料を優先して使用する。
 - 五) グリーンコープブランド商品を開発する場合、可能な限り指定原料を使用する。
 - 六) 食品添加物については、「素材を選ぶこと、素材を生かすことを重視する」「使用しないですむ場合は基本的に使用しない」「化学的に作り出した添加物は使用しない」「安全性評価で問題が指摘されたもの・問題が残っているものは使用しない」などを基本的な考え方とする。
- (3) グリーンコープの「商品取り扱い基準」は、「一人の母親が、自分の子どもに食べさせたい・食べさせられる」という素直な気持ち（普通のこと）をルールにしたものです。グリーンコープの基準は、「母親が自分の子どもに食べさせたい・食べさせられる」か否か、で定めています。そして、母親の思いの実現を脅かす問題が起きるたびに、問題に真正面から向き合い、自らが出来ることを精一杯に考え、実践し、前進

してきました。それらが、グリーンコープが供給している様々な商品に結実しています。具体的には、以下のとおりです。

- ・ non-GMO（遺伝子組み換えしていない）飼料で飼育した牛の原乳によるパステライズ殺菌の「産直びん牛乳」。
- ・ ポストハーベスト農薬を使用していない飼料で飼育した鶏の「産直たまご」。
- ・ 全ての生産者と栽培方法の約束をして作られる無農薬・減農薬のお米や野菜。
- ・ ポストハーベスト農薬やnon-GMO（遺伝子組み換えしていない）飼料で飼育した鶏肉や豚肉や牛肉。それらの肉を原料に防腐剤や添加物を使わずに作った「ハム・ソーセージ」。
- ・ 化学調味料を使用しない味噌や醤油などの調味料。
- ・ non-GMO（遺伝子組み換えしていない）菜種を原料に薬品を使わずに絞った「一番絞りなたね油」。
- ・ 九州や北海道の生産者と提携して作られた国産大豆の豆腐や納豆。
- ・ 北海道の国産小麦、九州の国産小麦を原料に添加物を可能な限り除いたパン。
- ・ 国産トマトの生産者と提携して作るケチャップ。
- ・ グリーンコープの安心・安全な食べものを包む「包材」や「トレー」において塩化ビニールを排除し、缶詰から溶出する環境ホルモン物質「ビスフェノールA」を可能な限り削減する対策。
- ・ 小さな子どもたちが口にすることがある「おもちゃ」の素材における安心な材質の追求。

(4) そして、こうした商品は、一般・社会的に存在しているものでありません。すなわち、私たち・グリーンコープと同じ思い、考えを持たれている生産者・メーカー・取引先と出会うことによって、実現しているものです。ですから、グリーンコープの「食べもの」（商品）はすべて、人のつながりの中で生まれ、育っているのです。したがって、私たち・グリーンコープは、「食べもの」（商品）は人のつながりの中に生まれ、育ってくるものであると考えますから、出来る限り「地場」「地産・地消」を大切にしたいと考えてきました。特に、食べものの基本となる農畜産物については、「地域を守る」「日本の農畜産業を守る」という考えから、「生産者にとって、再生産可能な価格で取引（購入）する」「生産者、栽培・生産内容を確定する」「生産者と組合員（消費者）が交流する」という関係（「産直関係」）を大切にしてきました。ですから、グリーンコープはこれまで、商品を開発・配置する際に「つながり」がないものを開発・配置する、ということをしてきていません。そして、今後も、そうしたいと考えています。

(5) そうしたグリーンコープの思いと歴史と経過によって、グリーンコープが取り扱う食べもの（商品）は必然的に九州産が圧倒的に多くなっています。言葉を替えれば、九州から距離が離れている東日本（東北6県）の地域の産物は、とても少ないことになっています。具体的には、グリーンコープが取り扱っている商品約4,000品目のうち、岩手県、宮城県、福島県で生産・製造されている商品は、化粧品30品目、食べもの53品目です。具体的には、以下のとおりです。

岩手県 化粧品24品目、生きざみこんぶ、肉厚わかめ、イカ刺しメカブ、岩手県産

ブルーベリー缶、ずんだおはぎ、くるみもち、桜かおり餅、柏餅、あんこ餅、三色だんご、桜だんご、紅白薯蕷まんじゅう、藻塩、イサダフレーク、グチ入り練り物2種セット、江刺りんごゼリー、ゼリー水ようかん詰合せ、岩谷堂羊かん詰合せ、南部せんべい

宮城県 さんま蒲焼、カキフライ、三陸産牡蠣鍋セット、えびフライ、ほたてしんじょすりみ、わかめはんぺん、笹かまぼこ、笹かまぼこ詰合せ、庄内ちゃ豆、小魚つまれ、ソフトはんぺん、ぼたんちくわ、茎わかめのボール揚げ、おとうふ揚げ、宮城県産真いわしフィーレ刺身用、カラスカレイ味噌漬、宮城県産冷凍かき、宮城県産わかめ、宮城県産大粒冷凍かき、さんま黒酢煮、宮城県女川産銀鮭（養殖）塩糲漬、宮城県女川産銀鮭（養殖）お刺身用、カラスカレイ切身（骨・皮取り）、カラスカレイ切身（骨・皮なし）、三陸産天然ひらめ刺身用、おさしみぎばさ、宮城県産冷凍わかめ、三陸産子持ちめかぶ、三陸産朝飯めかぶ、三陸産朝飯めかぶ（ペアパック）、お米1品目

福島県 化粧品6品目、お米1品目、若桃の甘露煮詰合せ、お野菜ジャム詰合せ、（お試し企画）にんじんを使ったトロっと煮詰めた甘さ控えめお野菜ジャム、（お試し企画）若桃の詰合せ、ひまわり油みんなの手

<補記> 「添付資料②」のとおりです。

- (6) グリーンコープは、東日本大震災発生以降に、岩手県、宮城県、福島県産の商品の取り扱いをやめたことはありません。と同時に、一般の物品販売業者のように、商材として商品を取り揃え、販売するために、どこかに商材を探していただくような考えはありません。グリーンコープはこれまで、そうしたことをしたことはありません。したがって、東日本大震災への支援活動においても、例えば、被災地を支援するために、現在、グリーンコープの商品を生産・製造して下さっている生産者やメーカーを差し置いて、岩手県、宮城県、福島県などの商品を探し、取り扱う、ということはしていません。繰り返しになりますが、グリーンコープは、「食べもの」（商品）は人のつながりの中に生まれ、育ってくるものであると考えますから、「つながり」がないものを取り扱おうという考えはありません。そして、グリーンコープは自らのありたいあり方を貫いた上で、また、取り扱う商品についても、これまでの生産者やメーカーとの取引を最大限に尊重した上で、東日本大震災からの復興支援につながることを精一杯に考え、グリーンコープの考えること、出来ることに取り組んできたのです。

<補記> 一例を挙げます。私たちは、山形県の米沢郷牧場さんと20年以上の交流があります。そして、米沢郷牧場さんが良質の鶏肉を生産しておられることを知っています。しかし、私たちは、米沢郷牧場さんとお米の取引はしていますが、鶏肉の取引はしていません。何故なら、九州を中心に、西日本に良質な鶏肉を生産している生産者がたくさんおられて、そうした既存の取引先（生産者）との取引を打ち切る考えが私たちにはないからです。食べ物の基本は農畜産物です。そして、食べ物の基本である農畜産物については、九州・西日本ですでに十分に確保できています。ですから、福島県を含む東北6県の農畜産物を新しく採用・配置することは、既存の生産者との取引を切り捨てることにつな

がりますから、既存の生産者がよほどの不始末を犯さない限り、私たちにとっては、それはすべきでないことを意味しています。

五、御社の9月24日付の新聞報道・記事は、御社の私たち・グリーンコープへのあからさまな悪意で構成されています。すなわち、それは「一片の真実」も見出し難い、本当に悪意に満ちたものでした。

(1) 御社の私たちへの電話取材の実際について

一) 本(17)年9月21日(木)、御社の記者であるシラサカさんからグリーンコープ連合に「東日本大震災復興応援企画」について、電話取材がありました。

二) その取材趣旨は、ホームページに掲載しているカタログ22号の「復興応援企画に福島県の商品がない理由を確認したい」というものでした。

＜補記＞ シラサカさんが見られた当該企画の紙面は「添付資料③」のとおりです。岩手県と宮城県の生産者・メーカーを紹介し、その企画をしているものです。

三) シラサカさんの電話取材に、グリーンコープ連合専務理事の西村は「きちんとご返事したいと思うので、文書で回答します」と応じています。これに対して、シラサカさんは「明日までに届けてもらえないか」ということでした。西村はこのシラサカさんの要求に対して、「いつお返事できるかは今、お約束できません。近日中にご返事すると約束させていただきます」と応じています。

＜補記＞ グリーンコープは、組合員や組合員外の方々からのホームページ・電話・書面での質問や意見について、それが事務的にすませるべきでないと判断されるものは基本的に、理事会で検討し、その結果に基づき、応答するようにしています。今回の電話取材は、シラサカ記者自身も言及していましたが、昨(16)年、私どもがギフトカタログで不用意に「東北5県」という表現を用いた至らなさがあったことを含めての問合せでしたから、西村は、9月27日(水)に開催される理事会を念頭に、そのように申していました。

四) 翌9月22日(金)夕方、シラサカさんより「本日、回答頂けるか」との電話が入りました。西村が不在だったため、折り返し、西村より電話したところ、シラサカ記者が不在でしたので、「9月27日(水)の理事会を経て、ご返事をお届けする。本日はご返事できない」旨の伝言をいたしました。

五) その後、再度、シラサカさんから電話があり、窓口の者に「明日までに頂かないと、記事になってしまうかもしれない。『理事会を経て』という伝言は聞いているが、そのことも含めて記事になるかもしれない」と言われました。

六) 折り返し、西村専務よりお電話し、概ね、次のようにやり取りがされました。

西村) 明日までに回答できないと記事になってしまうと聞きました。

シラサカさん) いえ、そこまでは。ただ、そのことも含めて、と思ひまして。

西村) シラサカさんが、いつ記事を書かれるのかは自由と思いますので、記事にされることについて、グリーンコープが止めることはありません。御社の考えで進められれば良いと思います。

シラサカさん) いえ、そういうことでは。

西村) その上で、記事を書かれた後、私からお伝えしているグリーンコープとしての回答は必要なのでしょうか。どうでしょうか。

シラサカさん) それは届けていただけると。

西村) 分かりました。それと、書かれた記事についても、回答が必要なのでしょうか。

シラサカさん) いえ、これまでの経過を届けていただければ。記事に反論があるのであれば。

西村) 分かりました。では、回答は来週の理事会で確認された文書をお約束通り、お届けいたします。記事についての回答は必要ない、ということで確認しました。

七) そして、こうしたやり取りをした2日後の9月24日(日)、御社の一回目の新聞報道が「添付資料④」のとおり、なされました。最初の頁がウェブサイトで見えたもので、次の頁がその後送られてきた本紙紙面です。

(2) まず、御社の9月24日付の新聞報道・記事は、上述しました電話取材の様子について、「同連合は福島民友新聞の取材に『経緯について今はコメントできない。今後、しっかりと説明したい』としている」と要約しています。しかし、西村はシラサカ記者の電話取材に「9月27日の理事会を経て、文書で回答する」と明確に応答しています。つまり、御社のシラサカ記者の要約は、嘘とまではいえないものの、福島民友新聞の取材に対して、私たちが「9月27日の理事会を経て、文書で回答する」と明確に応答している事実の要約としては、著しく不適切といわねばなりません。御社はおそらく、①電話取材しかしていない、②9月27日に届けられる文書回答を確かめることなく、「社会の公器」である新聞という媒体で、見切り発車で、24日に報道をしている、ことなどを表面化させないために、このように不適切に電話取材の様子を要約する必要があったのだと考えるほかはありません。加えて、グリーンコープは、取材に応答さえ出来ず、頬かむりを決めこんでいる、という印象を読者に与えようとする意図に基づき、このように不適切に要約したのだと考えるほかはありません。私たち・グリーンコープは、御社の取材に「9月27日の理事会を経て、文書で回答する」と明確に応答しています。御社は、この事実を隠して、報道しています。本当に酷い仕打ちといわねばなりません。

(3) 続いて、御社の9月24日付の新聞報道・記事は、そのメインタイトルを「復興支援なのに今年も本県外し」とするもので、これが大きな文字で踊っています。そして、サブタイトルは「商品取り扱い 宮城、岩手のみ」とするもので、これがやや小さな文字で踊っています。そして、この「メインタイトル」と「サブタイトル」が意味する内容は、「グリーンコープ連合(本部・福岡市)がホームページに掲載している東日本大震災の復興応援企画に、被災3県のうち本県の商品のみが掲載されていないことが23日までに分かった」「特集が掲載されたのは同連合の公式ホームページで、『被災地でがんばっている生産者・メーカーを応援しましょう』と銘打ち、同連合が取り扱う宮城、岩手両県の事業者の商品を紹介しているが本県の商品は一切掲載されておらず、インターネット上などでは本県の除外について『批判を聞く気がないので

はないか』などの声が上がっている」というものです。

一) グリーンコープは、東日本大震災への膨大な支援活動の一つとして、グリーンコープが取り扱っている東日本の産物（商品）を生産・製造している生産者・メーカーを応援するカタログ企画として、「東日本大震災復興応援企画」を実施しています。すなわち、グリーンコープが放射能検査などを行い、積極的に企画することによって、生産者・メーカーを支援していくために、2011年7月以降、「東日本大震災復興応援企画」を実施しています。

二) そして、この「東日本大震災復興応援企画」で取り扱う福島県産の商品は、2016年の「35号」以前は、ひとつもありませんでした。理由は、グリーンコープが取り扱っている福島県産の商品は、化粧品2品目とお米のみだったからです。

三) しかし、2016年の「36号」以降は、福島県産の「ひまわり油みんなの手」と「若桃の甘露煮」と「にんじんを使ったトロっと煮詰めた甘さ控えめお野菜ジャム」の取り扱いを開始しました。具体的には、「ひまわり油みんなの手」は2016年35号で、「若桃の甘露煮」と「にんじんを使ったトロっと煮詰めた甘さ控えめお野菜ジャム」は2016年冬のおくりものと2017年夏のおくりもので、「東日本大震災復興応援企画」の中で企画しています。

四) なお、「東日本大震災復興応援企画」が実際に企画された具体的な企画号数は以下のとおりです。

2011年	18号、36号、43号、45号、49号、冬のおくりもの
2012年	11号、15号、19号、23号、27号、31号、35号、50号、夏のおくりもの、冬のおくりもの
2013年	12号、23号、31号、36号、45号、50号、夏のおくりもの、冬のおくりもの
2014年	4号、13号、23号、36号、48号、夏のおくりもの、冬のおくりもの
2015年	4号、13号、22号、35号、49号、夏のおくりもの、冬のおくりもの
2016年	13号、22号、35号、49号、夏のおくりもの、冬のおくりもの
2017年	4号、13号、22号、夏のおくりもの

五) したがって、御社が指摘しているとおり、2017年22号の「東日本大震災復興応援企画」の中で、福島県産の商品は確かに取り扱っていません。しかし、2017年夏のおくりものの「東日本大震災復興応援企画」の中で、福島県産の商品、つまり、「若桃の甘露煮」と「にんじんを使ったトロっと煮詰めた甘さ控えめお野菜ジャム」を取り扱っています。したがって、グリーンコープが福島県産の商品を「除外している」あるいは「外している」という事実は存在しません。

六) そして、2017年22号の「東日本大震災復興応援企画」の中で、福島県産の商品、つまり、「ひまわり油みんなの手」や「若桃の甘露煮」、そして、「にんじんを使ったトロっと煮詰めた甘さ控えめお野菜ジャム」を取り扱っていない理由は、「若桃の甘露煮詰合せ」「お野菜ジャム詰合せ」等は夏のおくりもの、冬のおくり

ものに企画する商品のためです。「ひまわり油みんなの手」は、福島県のNPO法人シャロームに全国からひまわりの種が届き、製品化されています。この製品は全国の栽培者から引き合いがありますので、どこにどれだけ割り当てるか、発送できる時期も、出荷についてはすべてNPO法人シャロームが管理し、グリーンコープは必要数の提示などは行っていない。「商品を販売してほしい場合にいつでもご相談ください」との関係であり、今年の「ひまわり油みんなの手」の販売相談がグリーンコープにあったのは2017年9月でしたので、22号（8月7日週）の企画に間に合わず、35号の企画になったということです。

七）ところが、御社はどうしても、私たち・グリーンコープが「福島県産の商品を除外している」と報道したかったようです。そのため、上述しましたとおり、22号の「東日本大震災復興応援企画」の中に「被災3県のうち本県の商品のみが掲載されていない」と報道しました。

私たちは、御社が「『東日本大震災復興応援企画』であるのに、青森県・秋田県・山形県・福島県の4県の商品が企画されていない」と報道するのであれば、まだ理解できます。しかし、御社は、私たちの「東日本大震災復興応援企画」を「被災3県復興応援企画」に改竄し、「被災3県のうち本県の商品のみが掲載されていない」と報道しました。

私たちは、これは「誤報」でないと思います。すなわち、これは明らかな事実の改竄であり、御社の悪意の露骨な表れにほかならないと思います。本当に許されないことです。

（4）さらに、御社の9月24日付の新聞報道・記事は、「同連合は昨年、震災復興企画のギフトカタログに本県を除外する形で、『東北5県』と記載し、東京電力福島第一原発事故の風評被害の助長につながるなどの抗議が相次ぎ、謝罪した経緯がある」としています。

一）繰り返しになりますが、グリーンコープが「東日本大震災復興応援企画」で取り扱う福島県産の商品は、2016年の「35号」以前は、ひとつもありませんでした。理由は、グリーンコープが取り扱っている福島県産の商品は、化粧品2品目とお米のみだったからです。

二）ですから、昨（16）年のギフトカタログ（夏のおくりもの）の「東日本大震災復興応援企画」で取り扱う福島県産の商品はひとつもありませんでした。そのため、カタログ作成の担当者が、それまでのカタログの「東日本」（東北6県）という表現について、福島県産の商品が含まれていない事実を考慮すれば、不正確な表現になっていると考え、「このカタログでは『東北の5県』の商品が取り扱われている」という趣旨で、カタログの表現を「東北5県」と修正・変更したことがありました。そればかりか、福島県産の商品が含まれていない事実を明示的に表現するために、東北地方の地図を用いて、そこに取り扱われている商品を書き入れる形で、取り扱われている商品を紹介する、ということをしました。

しかし、東日本（東北）の人々にとって、「東北6県」という語は「東日本」を意味する「ひとつの熟語」になっています。そして、そのこととの対関係に、東日本（東北）の人々にとって、「東北5県」という語は存在できなくなっています。

そのため、インターネット上で、かつ、主として東日本（東北）に住む人たちの間で、グリーンコープのカタログの「東北５県」という語をめぐって、「いつから、東北は５県になったのか！」「何故、グリーンコープは、東北から福島県を除外するのか！」などという怒りの言葉が駆け巡ることになりました。また、東北地方の地図に取り扱っている商品を書き入れるという形で、このカタログで取り扱っている商品を紹介した結果、地図上の福島県は空白で表現されることになっていることについても、「福島県の商品を取り扱っていないことを自慢しているのか！」「無神経極まりない！」などの怒りの言葉が駆け巡ることになりました。そうして、世に「炎上」と呼ばれる現象が生じました。

私たちは、偽装表示や優良誤認を意図した表現が世に氾濫している中で、ひたすら正確な表現を意図した結果とはいえ、カタログで「東北５県」という語を用いたこと、東北地方の地図に取り扱っている商品を書き入れたこと、つまり、地図上の福島県を空白で表現したことについて、「福島県の商品を取り扱っていないことを自慢しているのか！」「無神経極まりない！」といわれれば、本当に返す言葉がありません。つまり、私たちは、こうしたカタログ表現について、正確な表現を意図して生じたものとはいえ、本当に独りよがり、幼稚なものであったと思います。したがって、私たちはこの場を借りて、福島県民の皆さんに改めて、私たちのこうしたカタログ表現について、心からお詫びいたします。本当に申し訳ありませんでした。

三) しかし、そうであったとしても、「同連合は昨年、震災復興企画のギフトカタログに本県を除外する形で、『東北５県』と記載し、東京電力福島第一原発事故の風評被害の助長につながるとの抗議が相次ぎ、謝罪した経緯がある」という御社の報道・記事は、不正確のそしりを免れ得ないものであると思います。

何故なら、私たちが福島県産の商品を除外した事実はないからです。もっと申しますと、「除外」という言葉は普通、「ある範囲や規定の外におくこと。あったものをなくす」という趣旨で使われます。しかし、２０１６年の「３５号」以前は、グリーンコープが取り扱っている福島県産の商品は、化粧品２品目とお米だけでした。ですから、私たちが「東日本大震災復興応援企画」を始めた２０１１年７月以降、私たち・グリーンコープでは化粧品とお米はギフトで取り扱う商品ではないため、ギフトの「東日本大震災復興応援企画」に福島県産の商品を取り扱ったことはありません。ですから、私たちは福島県産の商品を「除外」したことはないのです。

しかしにもかかわらず、御社は、私たちの「東日本大震災復興応援企画」を「被災３県復興応援企画」に改竄してまで、「被災３県のうち本県の商品のみが掲載されていない」「震災復興企画のギフトカタログ」から「本県を除外」したと報道します。本当に酷いことです。

(５) 最後に、御社の９月２４日付の新聞報道・記事は、「『食材紹介』県提案も…」という小見出しをつけて、「本県を除いた『東北５県』の震災復興特集が組まれた際、県産品振興戦略課はグリーンコープ連合に対し、『福島県には素晴らしい食材が沢山ある。業者とのつながりが少ないのであればいつでも紹介する』と提案していた。しかしその後、グリーンコープ連合からの連絡は一度もない。同課は『前回の特集に続

いて、復興応援企画に福島県産品がないのは残念。その理由は不明だが、引き続き県産品を取り扱いいただけるよう提案していきたい』と記述しています。

一) 御社は、「本県を除いた『東北5県』の震災復興特集が組まれた際」と記述していますが、繰り返しになりますが、私たちは「除外」したり、「除いた」震災「復興特集」を「組んだ」事実はありません。

二) そのうえで、福島県の県産品振興戦略課の方が私たちに、「福島県には素晴らしい食材が沢山ある。業者とのつながりが少ないのであればいつでも紹介する」という趣旨の電話をしてこられたこと自体は事実です。そして、また、こうした電話を頂戴して以降、私たちが福島県の県産品振興戦略課に「紹介」をお願いすることがなかった、ということも事実です。ですから、御社の「しかしその後、グリーンコープ連合からの連絡は一度もない」という記述に間違いはありません。ですから、御社の9月24日付の新聞報道・記事の中で、この部分だけが唯一、比較的「真実」に近い報道になっているといえます。

三) 私たちはそして、私たちが福島県の県産品振興戦略課に「紹介」をお願いすることがなかったことについて、将来、必ず、その理由が問われることになることを承知していました。

と同時に、その問いに答えることは「グリーンコープとは何者か?」という問いに答えることにほぼ等しい、ということも承知していました。

ですから、私たちは御社のシラサカさんの電話取材に接し、「その時が来た」と理解しました。そして、そうした理解に基づき、私たちは「文書で回答します」、すなわち、「9月27日の理事会を経て、文書で回答します」と応答したのです。

六. 御社は、私たちの文書回答を受けて、9月28日(木)、「本県商品拡充予定なし」をメインタイトルとする新聞報道・記事を掲載し、「グリーンコープ連合がホームページ上に本県商品を除外した東日本大震災の復興応援企画を掲載していた問題で、…本県商品を早期に拡充する考えはないとの方針を明らかにした」と報じました。

(1) 私たちは、約束どおりに、9月27日(水)午後7時ごろ、私たちが何故、福島県の県産品振興戦略課様に「業者を紹介」してくださるようお願いすることがなかったのか、ということの説明を中心とする、理事会で確認された御社の電話取材に対する文書応答を、以下のとおり、ファックスでお届けいたしました。

2017年9月27日
グリーンコープ共同体
代表理事 熊野千恵美

グリーンコープは、1970年代の初め頃に九州で誕生した地域生活協同組合です。また、グリーンコープはこれまで、人と人とのつながり(結合)としての生活協同組合のあり方を精一杯に貫いてきました。そして、それは「組合員と組合員」の「つながり」という意味だけでなく、取り扱う商品(食べもの)の生産者・メーカーと組合員との「つながり」という意味でも、大切に考えてきました。つまり、「食べもの」(商品)は人のつながりの中で生まれ、育ってくるものである、と考えてきました。そして、「人(組合員)と人(組合員)」が地域で次々とつながり

を作りながら、グリーンコープ生協は今、大阪府以西の西日本（14府県）に広がってきています。

そして、私たち・グリーンコープは、「食べもの」（商品）は人のつながりの中に生まれ、育ってくるものであると考えますから、出来る限り「地場」「地産・地消」を大切にしたいと考えてきました。特に、農畜産物については、「地域を守る」「日本の農畜産業を守る」という考えから、「生産者にとって、再生産可能な価格で取引（購入）する」「生産者、栽培・生産内容を確定する」「生産者と組合員（消費者）が交流する」という関係（「産直関係」）を大切にしてきました。また、そう考えますから、基本的に外国産の農畜産物を商材として取り扱うということとはせず、国内で確保出来ないものに限って取り扱う範囲です。

そして、そのようなグリーンコープの思いと歴史と経過によって、グリーンコープが取り扱う食べもの（商品）は圧倒的に九州産が多く、それ以東の地域の産物はとても少ないことになっています。ですから、グリーンコープで取り扱っている福島県の産物は、東日本大震災が発生する以前からは化粧品2品目と産地指定米こしひかり（福島県会津地方のお米）、東日本大震災発生後は「若桃の甘露煮」（年2回企画、22号企画なし）「にんじんを使ったトロっと煮詰めた甘さ控えめお野菜ジャム」（年2回企画、22号企画なし）「ひまわり油みんなの手」（年1回、製造後企画、22号企画なし）となっています。

つまり、グリーンコープはこれまで、商品を開発・配置する際、「つながり」がないものを開発・配置するということをしてきていません。そして、今後も、そうしていきたいと考えています。もっと申しますと、一般の物品販売業者のように福島県の物産を商材として取り揃え、そして、販売するために、例えば、福島県の県産品振興戦略課様に商材を探していただくような考えはありません。グリーンコープはこれまで、そうしたことをしたことがないのです。

繰り返しになりますが、グリーンコープは、「食べもの」（商品）は人のつながりの中に生まれ、育ってくるものであると考えますから、「つながり」がないものを取り扱おうという考えはありません。そして、グリーンコープは、自らのありたいあり方を貫いた上で、また、取り扱う商品についても、これまでの生産者やメーカーとの取引を最大限に尊重した上で、東日本大震災からの復興支援につながることを精一杯に考え、グリーンコープの考えること、出来ることに取り組んできたのです。

具体的には、グリーンコープは、2011年3月11日に地震が発生した後、すぐに支援物資の手配を開始し、3月12日（土）と3月13日（日）に支援物資を準備し、2011年3月14日、福岡市から支援物資を積んだ10トントラックを「東日本」に向けて出発させました。グリーンコープは、東日本の皆さんとの交流は西日本の生産者やメーカーの皆さんとの交流ほど活発で深くなかったため、東日本大震災が発生した直後、被災地に連絡する生産者やメーカーも少なく、震災の混乱の中で、様々な通信状況も混乱していたため、何も出来ないのではないか、と思わされる状況でした。したがって、3月14日の時点で、福岡市から支援物資を運ぶトラックを出発させる際、支援物資の届け先は分からないまま出発しました。

「東日本に向かう。行けるところまで行く。行くことが出来ないことになれば、そこは被災地であり、被災地に出会って、支援物資を届ける」という理事会確認に基づいて、出発しました。以降、グリーンコープの東日本大震災復興支援の取り組みは、3月15日17時に山形県米沢市に到着し、支援物資をお届けし、その後、宮城県での支援活動に出会い、岩手県へとつながり、現在、福島県の皆さんとも出会っています。出会いから出会い、人から人へのつながりの中で進めてきています。詳細は、ぜひ、ホームページをご覧くださいませようお願い致します。

グリーンコープは、グリーンコープとして存在しながら、その中で、東日本大震災の復興支援として出来ることに取り組んでいます。グリーンコープの東日本大震災の復興支援の取り組みには足りないものがたくさんあると思います。足りないことに対してご批判やご意見をいただくことについては、グリーンコープとして自らが考えること、出来ることを精一杯に取り組んでいくことでお応えしていきたいと考えています。

以上のとおりです。伏して、ご理解をお願い致します。

草々

- (2) この応答文書を読まれたシラサカさんから、すぐに電話がありました。しかし、西村が不在で、すぐに対応ができなかったため、9月27日午後8時ごろに折り返し、西村よりお電話しました。そこで、以下のやり取りがされています。

シラサカさん) 22号と書かれていますが、これは何ですか。

西村) 毎週カタログを組合員に配布します。3月末より1号として配布し、22週目に配布すると22号となります。今回ホームページに掲載しているカタログが22号です。

シラサカさん) 22号では、ご返事いただいている商品は掲載されなかったのですね。

西村) ご返事のとおりです。全ての商品を毎週載せることができませんので、年間計画を立てて、掲載しています。

シラサカさん) 「年何回」と書かれていますが、これまでも掲載していたということですか。

西村) 掲載しています。

シラサカさん) 今年は今から掲載がありますか。

西村) あります。回答した商品すべて、今年も取り扱います。

シラサカさん) 二段目に書かれている「人のつながりの中で商品を扱う」というのは変わらないのですね。

西村) ご返事のとおりです。人のつながりから生まれ、育てていくものと考えています。グリーンコープがどのようにしているかを先日も申し上げましたが、ぜひホームページを見ていただきたいと思います。

シラサカさん) 分かりました。

- (3) さらに、翌9月28日午前10時頃に御社の編集委員であるというタカハシさんからお問い合わせの電話をいただき、西村が対応しました。シラサカさんと同じような質問をされた後に、次のようなやり取りがされています。

タカハシさん) 放射能基準が、国の基準が50なのに10ベクレルなのはなぜですか。

西村) 組合員であるお母さんたちは、自分自身も放射能汚染されない方がいいと思うと思っています。国が決めたから、「その通り」でなく、グリーンコープの組合員がどう考え、どうしたいかを検討し、決めています。食べものも、同様です。国の基準がいいから扱う、とはしていません。質問しますが、放射能があるものを食べたいと思いますか。

タカハシさん) いや、世の中のものはそれなりに放射能汚染されているので。

タカハシさん) 福島の生協とのつながりはないのですか。

西村) ありません。

タカハシさん) つながりから広げていくということは変わらないのですね。

西村) ご返事しているとおりです。不十分かもしれませんが、今できることを精一杯おこなっていくことでご理解ください。

タカハシさん) 復興応援としているのに、福島を外していることに。

西村) ご返事しているとおりですが、外したりしていることはありません。できれば、ご質問されるのであれば、文書でいただけませんか。

タカハシさん) でも時間がかかりますよね。

西村) いただいた意見をしっかり受け止め、グリーンコープとして考え、ご返事します。

タカハシさん) いろいろ聞けたのでよいです。ありがとうございました。

(4) 御社はそして、私たちが9月27日に届けた回答文書をうけて、9月28日(木)に二回目の新聞報道・記事を掲載されました。「添付資料⑤」のとおりです。

一) 御社は、私たちがお届けした回答文書と、それを読まれたお二人からの電話問い合わせによって、私たち・グリーンコープが福島県産の商品を取り扱っている、つまり、福島県産の商品を除外していない、という事実を承知されました。にもかかわらず、御社は、9月28日の二回目の新聞報道・記事の中で再び、「福島県の商品を除外した東日本大震災の復興応援企画を掲載した問題」と報道しました。

すなわち、御社は、もはや事実はどうでもよい、という立場を貫かれました。つまり、御社は、どんなことがあっても、私たち・グリーンコープが「福島県を除外している」と報道し続けるという立場を鮮明にされました。

二) と同時に、御社は、私たちの回答文書と私たちへの電話問い合わせをとおして、私たち・グリーンコープが福島県産の商品を取り扱っている、つまり、福島県産の商品を除外していない、ということを承知したため、この二回目の新聞報道・記事では、メインタイトルを「福島県商品、早期拡充なし」とすることによって、私たちに対する矛先を「福島県産の商品を除外した」ということから、グリーンコープは福島県産の商品を「早期に拡充しようとしていない」ということに変更・修正しています。何故なら、「拡充」という言葉は、「無いものを拡げて」ということでなく、「在るものを拡げて」という意味だからです。

つまり、御社は、私たち・グリーンコープが福島県産の商品を除外したという事実はない、ということを承知しているのです。だからこそ、御社は、「拡充」とい

う言葉を選択しているのです。すなわち、グリーンコープは「除外」していないのですから、御社は「拡充」というほかはなかったのです。

三) つまり、御社は、一回目の報道において、「東日本大震災復興応援企画」を「被災3県復興応援企画」に改竄し、「復興応援なのに」「被災3県のうち福島県の商品のみが掲載されていない」と報道しました。そして、二回目の報道では、「除外」「外した」を「拡充なし」に変更・修正、つまり、改竄して、私たち・グリーンコープに対する悪宣伝を続けました。

四) 私たちは、理事会で検討し、確認した回答文書を御社にお届けすれば、誤解は解けて、事態はおそらく沈静化に向かうだろう、と考えていました。ところが、御社は、私たちの説明に一切耳を傾けず、私たちにひたすら非難の刃を向け続けます。私たちは、そのため、一体何が起きているのか、本当に理解できずに、途方にくれていました。

七. さらに、御社は9月29日、「グリーンコープに抗議 県生協連」と題する三回目の報道をおこないました。

(1) 「添付資料⑥」のとおりです。

(2) 御社の報道によれば、「グリーンコープ連合がホームページ上に本県商品を除外した東日本大震災の復興応援企画を掲載していた問題で、県生活協同組合連合会は28日までに、同連合に抗議文を送付した」ということになっています。

(3) そのうえで、「抗議文では、同連合の方針が県内や全国の生活協同組合の姿勢と捉えられ、消費者の多くから批判を受ける可能性を指摘。同連合会に経緯に関する説明や謝罪もないとして、『遺憾なことと感じている。速やかに誠意を持った対応をさせるよう望む』と同連合に求めた」としています。

(4) 確かに、私たちは9月30日(月)の朝一番に、御社の9月24日付新聞記事、つまり、私たちに言わせれば「『一片の真実』も見出し難い」御社の9月24日付新聞記事のコピーが同封された、福島県生活協同組合連合会会長吉川毅様からの本(17)年9月27日付の「貴連合『東日本大震災復興応援企画』に関する抗議」と題する書面を受領しています。そして、この書面は、9月27日に福島市でおそらく投函され、9月29日(日)に私たちに配達され、翌30日(月)の朝一番、私たちが落手することになったものです。そして、この「貴連合『東日本大震災復興応援企画』に関する抗議」と題する書面の全文は、以下のとおりです。

2017年9月27日

生活協同組合連合会
グリーンコープ連合
会長 熊野千恵美 様

福島県生活協同組合連合会
会長 吉川 毅一

貴連合「東日本大震災復興応援企画」に関する抗議

謹 啓 仲秋の候、貴社いよいよご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、貴連合がホームページに掲載しております標記「東日本大震災復興応援企画」において、本県の商品が一切掲載されていないということに関して、ネット或いは本県の地元紙に大きく掲載され、昨夏に続いての事象だけに、もはや当連合会としても看過するわけにはいかなくなりました。

ことは貴連合だけの問題にとどまらず、本県はもとより全国の生協の姿勢とのご批判を消費者の多くから、いただいても不思議ではありません。

この件に関して、昨夏もそうでしたが、貴連合より、当連合会はもとより、本県の生協に対し、今もって経緯や謝罪すらなく、たいへん遺憾なことと感じております。速やかに誠意をもった対応をされますよう望みます。

謹 白

(5) 一読して明らかなように、この「貴連合『東日本大震災復興応援企画』に関する抗議」と題する書面は、私たちに言わせれば「『一片の真実』も見出し難い」御社の9月24日付新聞記事が真実であることを前提にするものです。つまり、誤解に基づく抗議にほかなりません。ですから、私たちは近い将来、必ず氷解するものであると断言できます。

(6) しかし、それにしても、この「抗議文」は何故、抗議の相手方である私たちが9月30日に落手する前に、御社が入手し、9月29日に報道することになったのでしょうか。

八、御社は、私たちが福島県産の商品を除外したという事実はない、ということを承知したうえで、グリーンコープに「福島県産の商品を除外した」という「濡れ衣」を着せたのです。

(1) 御社は、グリーンコープを狙い撃ちにすする御社の第四回目の報道として、本（17）年9月30日（土）、「誤解偏見解かねばならぬ」と題する「社説」を公表いたしました。以下及び「添付資料⑦」のとおりです。

復興応援企画/誤解と偏見解かねばならぬ

大阪から鹿児島まで14生協でつくるグリーンコープ連合（本部・福岡市、組合員約40万世帯）が展開する東日本大震災の復興応援企画で、被災3県のうち本県の商品が除外されていることが分かった。

同連合は、本県を除外した理由について「福島県とつながりが無い」としているが、昨年夏の震災復興企画ではギフトカタログから本県を除外した上、「東北5県」と記載。県内外から風評被害を助長しかねないとの抗議が相次いだため謝罪した経緯がある。

応援という行為は善意の意志に基づく自発的なものであり、本県を応援するかどうかについてとやかく言うつもりはない。しかし除外の背景に東京電力福島第1原発事故に伴う県産品への誤解と偏見があるとすれば遺憾であり、その認識は正してもらう必要がある。

同じ福岡県でもエフコープ生協（組合員約48万人）はコープふくしまとともに県産品応援フェアを開いている。県生活協同組合連合会がグリーンコープ連合に対

して、本県や全国の生協の姿勢が同連合と同じだと誤って捉えられる恐れがあり看過できない—として抗議文を送ったのは当然といえる。

本県は農林水産物の放射性物質検査を実施しており、市場には国の基準を下回ったものだけが流通している。このうちコメは全量全袋検査を行っており、ほぼ全てが放射性物質を検出できない「検出限界値未満」だったことをあらためて強調しておきたい。

グリーンコープ連合は扱う商品について1キロ当たり「10ベクレル以下」という独自基準を設けて検査、公表している。本県で使っている機器の検出限界値は25ベクレルだが、県は「国の基準値は100ベクレルであり、十分に低い数値だ」としている。

県の農林水産物イメージ調査によると、本県が放射性物質検査を行っていることを知らない人の割合は県外で増加傾向にある。阪神圏の場合、2013年11月が3割余だったのが今年2月には5割を超えた。このままでは知らない人が増え続け、県産品に対する誤った認識が定着する可能性がある。

農林水産省は本年度から県産品の流通実態調査に着手し、文部科学省は来年度予算の概算要求に放射線教育の費用を盛り込むなど、県産品はじめ本県への風評払拭（ふっしょく）や放射線に対する理解を深めるための取り組みが動き出した。

しかし対策は急がなければならない。県は、国とともにメディアなどによる情報発信の強化はもちろん、現地に赴いての県産品フェアの開催、理解促進活動などありとあらゆる対策を講じるべきだ。

- (2) 私たちは、御社のこの「社説」を読んで、御社が一体何を問題にしたかったのかということをはじめて理解いたしました。すなわち、御社が真に問題にしたかったことは、グリーンコープが「福島県産の商品を除外した」——これが真実でないことはすでに明らかにしています——ということよりも、その「背景」、つまり、「グリーンコープ連合は扱う商品について、1キロ当たり『10ベクレル以下』という独自基準を設けて検査、公表している」ということであつたことを、私たちはこの「社説」とおしてはじめて理解しました。

振り返れば、9月27日、御社の電話取材に対する回答文書を私たちがファックスで御社にお届けした後（あと）、御社のシラサカさんからすぐに電話があり、さらに翌9月28日午前10時頃に、御社の編集委員のタカハシさんからもお問い合わせの電話がありました。その時、西村がタカハシさんに対応していますが、その中でタカハシさんから唐突に、「放射能基準が、国の基準が50なのに10ベクレルなのはなぜですか」と問われ、西村は「組合員であるお母さんたちは、国が決めたから、そのとおりでなく、どう考え、どうしたいかを検討し、決めています。食べものも、同様です。国の基準がいいから扱う、とはしていません。質問しますが、放射能があるものを食べたいと思いますか」と応答しています。そして、これに対して、タカハシさんは「いや、世の中のものはそれなりに放射能汚染されているので」と答えられています。つまり、御社の編集委員のタカハシさんははじめから、私たち・グリーンコープの「放射能基準」を問題にしていたのです。

- (3) 御社の「社説」はまず、「大阪から鹿児島まで14生協でつくるグリーンコープ連

合（本部・福岡市、組合員約40万世帯）が展開する東日本大震災の復興応援企画で、被災3県のうち本県の商品が除外されていることが分かった」ということから書き出されています。

そして、御社の「社説」の執筆者も引き続き、「東日本」（東北6県）を意図的に「被災3県」に改竄し、グリーンコープの「復興応援企画」から「福島県の商品が除外されている」と強引に報道しています。しかし、ここではさりげなく、それまでの「本県のみ」が「本県」に修正されています。つまり、「のみ」が削除されています。

何故なのでしょう。また、御社の「社説」の執筆者は、この時点ではすでに、グリーンコープの2017年22号のカタログが岩手県産と宮城県産の商品で構成されている、つまり、青森県産・秋田県産・山形県産、そして、福島県産の商品が取り扱われていないものの、2017年夏のおくりものカタログの「東日本大震災復興応援企画」の中で、福島県産の商品、すなわち、「若桃の甘露煮」と「にんじんを使ったトロっと煮詰めた甘さ控えめお野菜ジャム」が取り扱われていることを知っていました。ですから、「本県のみ」を「本県」にさりげなく、修正したのです。

- (4) そのうえで、御社の「社説」の執筆者は、「同連合は、本県を除外した理由について『福島県とつながりが無い』としているが、昨年夏の震災復興企画ではギフトカタログから本県を除外した上、『東北5県』と記載。県内外から風評被害を助長しかねないとの抗議が相次いだため謝罪した経緯がある」と続けます。

私たちは、この点に関してはすでに、①正確な表現を意図して生じたものとはいえ、本当に独りよがり、幼稚なものであった、②福島県民の皆さんに改めて、心からお詫びいたします、と申しています。と同時に、昨年夏の震災復興企画で「ギフトカタログから本県を除外した」という事実はないことを繰り返し、御社に対しても、説明しています。ところが、御社と御社の「社説」の執筆者は、私たちの説明に一切耳を貸しません。これは一体、何を意味しているのでしょうか。

- (5) さらに、御社の「社説」は、「応援という行為は善意の意志に基づく自発的なものであり、本県を応援するかどうかについて、とやかく言うつもりはない」と続けます。

もちろん、私たちは、東日本大震災の復興支援に私たちが全力で取り組みことについて、御社から「とやかく」言われるつもりはありません。それは、人間の集団・組織としての、私たち・グリーンコープがどうありたいのか、どうあるのか、ということにかかわる問題にほかなりません。そして、私たち・グリーンコープは、人間の集団・組織として、東日本大震災が発生した翌日の2011年3月12日から始めて、今日に至るまで、東日本に膨大な支援物資を運び、被災者に直接、手渡ししてきたことをはじめ、私たちができることを全力で取り組んできました。詳しくは、上述いたしましたとおりです。

また、私たち・グリーンコープは、国道6号線が「通行止め」になっていたため、東日本大震災の発生から3年弱が経過する「2014年1月から」になりましたが、私たちの仙台の拠点から福島の、具体的には、①猪苗代、喜多方、②福島市（「ひまわりプロジェクト」支援）、③川内村、④南相馬、⑤福島市（「こどものいえ そらまめ」支援）、⑥福島市（「花見山を守る会」支援）、などに取り組んできました。そして、そうした支援の取り組みの中で、福島県産の「ひまわり油みんなの手」と

「若桃の甘露煮」と「にんじんを使ったトロっと煮詰めた甘さ控えめお野菜ジャム」と出会い、取り扱ってきました。そして、これを「復興支援企画」に取り入れ、取り扱ってきました。詳しくは、これも上述したとおりです。

- (6) そして、ここから御社の「社説」は一気に本題に入っていきます。すなわち、「しかし、除外の背景に東京電力福島第一原発事故に伴う県産品への誤解と偏見があるとすれば、その認識は正してもらう必要がある」とグリーンコープを断固として指弾します。

しかし、このようにグリーンコープを指弾する御社の「社説」の執筆者は、グリーンコープが福島県産の商品を「除外」した事実がない、ということを知っていました。そればかりか、グリーンコープが福島県産の「ひまわり油みんなの手」や「若桃の甘露煮」と「にんじんを使ったトロっと煮詰めた甘さ控えめお野菜ジャム」を取り扱っていることを知っていました。つまり、御社の「社説」の執筆者は、その指弾の前提となる事実が存在しないことを知っていました。

にもかかわらず、御社の「社説」の執筆者は、「除外の背景に東京電力福島第一原発事故に伴う県産品への誤解と偏見があるとすれば、その認識は正してもらう必要がある」とグリーンコープを指弾するのです。これは一体、何を意味しているのでしょうか。

- (7) そして、御社の「社説」の執筆者は、大切なことをいうための前段として、「同じ福岡県でもエフコープ生協（組合員約48万人）はコープふくしまとともに県産品応援フェアを開いている。県生活協同組合連合会がグリーンコープ連合に対して、本県や全国の生協の姿勢が同連合と同じだと誤って捉えられる恐れがあり看過できない」として抗議文を送ったのは当然といえる」といいます。

つまり、御社の「社説」の執筆者は、私たちに事実上、問答無用に「福島県産品応援フェア」を開け、と要求しています。もっと言えば、私たちの「『地場』『地産・地消』を大切にしたいと考えてきました。特に、農畜産物については、『地域を守る』『日本の農畜産業を守る』という考えから、『生産者にとって、再生産可能な価格で取引（購入）する』『生産者、栽培・生産内容を確定する』『生産者と組合員（消費者）が交流する』という関係である「産直関係」を大切にしてきました。また、そう考えますから、基本的に外国産の農畜産物を商材として取り扱うということはせず、国内で確保出来ないものに限って取り扱う範囲です」という考えを放擲しろ、と要求しています。私たちはしかし、御社の「社説」の執筆者の要求にしたがい、私たちがもし上述した考えを放擲し、「外国産の農畜産物を商材として取り扱う」ことを始めれば、ただでさえ膨大に輸入されている外国産の農畜産物で打撃を与えられている福島県の農畜産業、東日本の農畜産業、そして、日本の農畜産業が壊されていくこととなりますから、これにしたがうことは出来ません。

もっと申しますと、御社の「社説」の執筆者は、自らが高く評価する、無条件で「福島県産品応援フェア」を開く物品販売業者たちは毎日、膨大な外国産農畜産物を輸入し、これを販売している事実を認識すべきなのです。私たちを非難するためとは言え、御社の『社説』の執筆者は本当に独りよがりで、幼稚と言うほかはありません。

- (8) そのうえで、御社と御社の「社説」の執筆者は、ここから大切なこと、もっとも言

いたかったことを一気に展開していきます。すなわち、「本県は農林水産物の放射性物質検査を実施しており、市場には国の基準を下回ったものだけが流通している。このうちコメは全量全袋検査を行っており、ほぼ全てが放射性物質を検出できない「検出限界値未満」だったことを強調しておきたい。グリーンコープ連合は扱う商品について1キロ当たり「10ベクレル以下」という独自基準を設けて検査、公表している。本県で使っている機器の検出限界値は25ベクレルだが、県は『国の基準値は100ベクレルであり、十分に低い数値だ』とっている」ということです。

- (9) つまり、御社と御社の「社説」の執筆者がもっとも言いたかったことは、「本県で使っている機器の検出限界値は25ベクレルだが、国の基準値は100ベクレルであり、十分に低い数値だ」ということであり、にもかかわらず、また、「世の中のものはそれなりに放射能汚染されている」（編集委員のタカハシさん）にもかかわらず、「グリーンコープ連合は扱う商品について1キロ当たり『10ベクレル以下』という独自基準を設けて検査、公表している」ということだったということです。もっといえば、私たち・グリーンコープは、「世の中のものはそれなりに放射能汚染されている」にもかかわらず、また、「国の基準値は100ベクレル」であるにもかかわらず、「グリーンコープ連合は扱う商品について1キロ当たり『10ベクレル以下』という独自基準を設けて検査、公表」することをとおして、「県産品への誤解と偏見」の源泉になっているし、グリーンコープは「県産品への誤解と偏見」をもっている、そして、そのことが福島県産品「除外の背景」になっている、ということです。また、「エフコープ生協」と「コープふくしま」、そして、「全国の生協」はそういうことがないので、「同連合と同じだと誤って捉えられる恐れがあり看過できない」として抗議文を送ったのは当然といえる」ということです。すなわち、御社は、私たち・グリーンコープを「全国の生協」の「鼻つまみ者」であるかのように、辱めています。しかし、私たちは、仮に御社が指摘するとおり、グリーンコープが「全国の生協」の「鼻つまみ者」であったとしても、私たちはこれからも、私たちがありたいようにあり続けていく考えです。

- (10) しかし、以上の御社のご主張は、御社の思い込みにすぎず、事実と相違しています。事実とは以下のとおりです。

一) グリーンコープが放射性物質に関し、「アクションレベルを10ベクレルとする」という基準を定めたのは、1989年2月で、チェルノブイリ原発事故を受けてのことです。

＜補記＞ 当時、国の基準は「370ベクレル」でした。そして、「アクションレベルを10ベクレルとする」ということの意味は、「10ベクレル以上が検出された場合は、その取り扱いを理事会で検討・決定する」ということです。ですから、乾シイタケなどで10ベクレル以上が検出された場合、理事会で取り扱いについて、必ず検討しています。そして、その結果として、乾シイタケについて、その取り扱いを継続する、と決定したことが何度もあります。

二) そして、私たちは今回の福島原発事故直後、「被爆を覚悟しなければ、食べものを口にできなくなった恐れがある」という声明を組合員に発表しています。すなわち、私たちは一時、「アクションレベルを10ベクレルとする」という定めそのも

のを改定、もしくは、破棄せねばならない事態が発生している可能性がある、と判断しました。しかし、幸いなことに、その後、そうした必要はないことが明らかになり、以降、「アクションレベルを10ベクレルとする」という定めを堅持してきました。

三) 私たちはそして、「アクションレベルを10ベクレルとする」という定めを理由に、福島県の産物を差別的に除外したことは一度として、ありません。すなわち、御社が憂慮されている「福島県産品への誤解と偏見」は、私たちにありません。また、事実という意味でも、コメについては御社が指摘するとおりですので、私たちは会津地方のコメを取り扱っています。

四) したがってまた、私たちが「福島県産品への誤解と偏見」に基づき、除外したという事実もないのです。

(11) 最後に、御社と御社の「社説」は、要約すれば、「県産品はじめ本県への風評払拭や放射線に対する理解を深めるための取り組み…対策は急がなければならない」というある種の「訓示」で終わっています。

九. しかし実は、御社は、人びとが放射性物質を忌避する、ということを許さない社会をつくり出すために、私たち・グリーンコープが福島県産の商品を除外したという事実がないことを承知したうえで、私たち・グリーンコープを「見せしめ」にするために、私たち・グリーンコープに「福島県産の商品を除外した」という「濡れ衣」を着せたのです。

(1) しかし、今回の御社の一連の振る舞いは、私たち・グリーンコープに「事実無根の濡れ衣」を着せたということにとどまらない、重大な社会的な意味、もしくは問題があります。何故なら、この一連の事態の展開の出発点に、昨(16)年夏、私たちが「東北5県」という語を不用意に使用したことを契機に、「東北はいつから、5県になったのか!」「何故、グリーンコープは福島県を東北から除外するのか!」「グリーンコープは、福島県産の商品を除外しているらしい!」「グリーンコープは、放射能被害に苦しむ福島県を差別しているのか!」などなどの言葉が瞬く間に、インターネット上に飛び交い、「炎上」と呼ばれる事象が発生した、という事実が存在しているからです。

(2) 御社は、「扱う商品について1キロ当たり『10ベクレル以下』という独自基準を設けて検査、公表している」グリーンコープについて、放射能被害に苦しむ福島県の人々を中心に、東日本の人々、そして、こうした人々と心情をともにする全国人々の間で、誤解に基づくものとはいえ、インターネット上で「グリーンコープは福島県産の商品を除外しているらしい!」「グリーンコープは、放射能被害に苦しむ福島県を差別している」という言葉が飛び交って、「炎上」した事実を奇貨として、「グリーンコープは再び、無反省に、福島県産の商品を除外した」と宣伝する機会をうかがっていました。すなわち、そうであったことは、今回の一連の事実が、そのことを事実として、証明しています。

(3) そして、おそらくシラサカさんが、2017年22号のカタログに福島県産の商品が企画されていないことをグリーンコープのホームページ上で発見し、御社一体とし

て、動きを開始したのです。すなわち、御社は、御社の9月24日付新聞に「一片の真実」も見出し難い記事を掲載することから、グリーンコープを非難・排撃するための宣伝活動を開始しました。そして、放射性物質による被ばくに毎日に苦しめられている福島県の人々が、放射性物質の基準を「10ベクレル以下」などと定め、福島県の人々の苦しみを横において、安穩に扇子で自分に風を送っているグリーンコープを差別者として憎み、さらに、放射性物質による被ばくを恐れ、故郷を捨て、自主避難しているような者たちを憎悪し、グリーンコープを含む放射能を忌避する者たちを社会的に抹殺しようとする運動を展開し始めたのです。つまり、目論んだとおりに、悪宣伝を開始したのです。

- (4) そして、御社の目論見どおり、福島県生協連も早々に御社の軍門に降りましてし、放射能被害に苦しむ福島県の人々を中心に、東日本の人々、そして、こうした人々と心情をともにする全国の人々の間に、グリーンコープに対する憎悪と放射能を忌避したいと願う者たちへの憎悪が、瞬く間に広がりました。御社はそうして、放射性物質を忌避する者たちを社会的に追い詰め、また、そうして放射性物質を忌避すること自体が許されない社会をつくり出そうとしたのです。
- (5) つまり、御社は、放射能を忌避する者たちを社会的に抹殺する、という目論見に基づき、私たち・グリーンコープに「濡れ衣」を着せ、放射性物質を忌避すること自体が許されない社会をつくり出すための「見せしめ」にしたのです。
- (6) 具体的には、御社の9月24日の報道以来、グリーンコープのホームページへの書き込みや電話・手紙は以下の51通におよんでいます。

○ はじめまして。東日本大震災復興応援企画についていくつか質問がございます。端的に申し上げますが、こちらの企画になぜ福島県の商品がないのでしょうか？昨年、「東日本大震災復興応援」と銘打った夏のギフトカタログ企画の中で、福島県が外れていることが問題視されました。当時の取材において、グリーンコープ様は、「福島県の商品をたまたま取り扱っていなかった」「今後、福島県に取引先ができれば、もちろん商品を取り扱うことになる」とお答えになりました。この件の後に、当時の福島県の商品振興戦略課長より電話にて「福島県に取引先が無ければ、こちらから紹介する」といった旨の提案があったはずですが、今年3月の当県の民友新聞において、そのことが掲載されています。記事自体は既に見ることができないので、ツイッター上でその記事の写真が掲載されているリンクにて失礼いたします。記事によると、その後グリーンコープ様より連絡がなかったとありますが、どういふことなのでしょう？あれから1年以上が経過しましたが、今年の東日本大震災復興応援企画に反映されていないということは、それでも福島県の商品振興と取引はなかったのでしょうか？そして本件に関して、「東北の物産キャンペーン」と銘打つのであれば、福島県の商品振興と取引が無くてもまだ分かります。しかしながら昨年問題があったにも関わらず、「東日本大震災復興応援」と銘打っておきながら、なぜ福島県の商品の取り扱いがないのでしょうか？疑問はなかったのでしょうか？福島県も明確に被災地であり、私も被災した1人です。「東日本大震災復興応援」を謳うのであれば、上記の質問にも誠意をもって答えていただけると信じておりますので、ご回答よろしくお願ひいたします。

- いきなりの問い合わせ、大変失礼いたします。伊藤と申します。単刀直入にお聞きしますが、東日本大震災支援と言いながらなぜまた福島県を外したのでしょうか。反省をまったく感じられません。馬鹿にしていますか？侮辱したいのですか？はつきり申しますが、これは差別です。区別でもなんでもありません。あなた方は差別主義者なののでしょうか。あまりにも卑劣なやり方に怒りがおさまりません。問い合わせがここで正しかったかは分かりませんが、お返事必ずお願いいたします。納得できるお返事をお願いいたします。お返事がない場合は、あなた方はそういうところだと注意喚起をしていきたいと思っております。それでは失礼いたします。
- 当方、昨年まで福島に8年間在住でした。小学生の子供はいまだに福島在住です。その間、放射線測定器などを寄付など貴団体様の活動に感謝しております。福島民友新聞に、貴団体を批判する記事がありました。前回の復興事業では、福島を除く東北各地の物品販売が波紋を招いたのは理解できますが、今回は東北全域の商品を扱っていないのにも関わらず、福島だけまた除外された、福島には良い物が沢山あり、いつでも紹介出来る体制を取っているのに、連絡すら無かったと酷い言い様でした。福島県民特有の被害意識が高いが故に、貴団体を非難中傷して来るかも知れませんが、負けずに頑張りたいと思い、勝手に連絡させて頂きました。
- 昨夏は形だけ謝ったが、福島県の商品は、扱う気がない。風評促進ってことなのですね。福島なんか、人の住むところでもない。放射能をまき散らす厄介な奴達だから相手にもしたくないとお考えな企業なんですね。当然、今年は謝る気もない。
- 私は宮城県に住んでおりますが、貴社はまたしても福島県の商品を取り上げなかったのですね。同じ東北の人間として一番辛い立場にある福島県の人たちの頑張りを踏みにじる行為であり、許しがたいものがあります。貴社が中国人で形成された組織なら輸入を馬鹿みたいに拒否し続けているので仕方ないかもしれませんが、日本人だとしたら恥ずかしくないのですか？所詮、日本人というか九州人もこの程度なんですね。業者との繋がりが無いとか仰っていたようですが、福島県からのアプローチがあったにも関わらず無視し続けているそうですね。東北の人間として残念でなりません。生協という自分たちの使命と立場をもう一度考え直してください。心からお願いいたします。
- 復興支援での福島外しお疲れさまです。頑なに「利用者の安心（安全ではない）」を第一理念とする姿に頭は下がります。
- 大震災復興をうたいながら実は原発被害の福島県に対する偏見に満ちている。すぐに企画を中止すべき。良心があればだが？
- 東北地方に住む男性です。東北地方を東北5県と紹介したり、福島県の商品を除外したり、福島を馬鹿にする行為が相次いでいます。同じ東北地方の人間として容認出来ない行為です。
- 被害日本大震災の生産者支援について、福島県を外すのは差別です。貴社のなさっていることは偽善です。子供たちをよんでごまかしてるとしか思えません。
- 東北は6県あるんですが、ご存じないのでしょうか？なぜ福島県を復興応援から除外したのか、説明してほしいです。なお取引先がないなどの言い訳はやめてください。非常に不快です。

- 出ましたね、福島県外し。性懲りもない。恥ずかしい会社ですね。どんな理由があるかわかりませんが、情けない。
- 広範囲・大規模な震災、そして重大な事故に遭遇する事になり大変な苦境に陥った福島県。個々人の努力だけではどうにもならないレベルの事故だった事は、九州の人々にも理解できたと思います。そして、九州各県よりも広い、日本第2位の広さを持つ福島県である事もまた、まずは覚えておいていただきたいと思います。震災・事故から副数年を経て、福島の人々の努力を見ない事にするのが九州の農協ですか？同じように土を耕し、その福島で農産品を売って糧にしている人々が、他所の土地には平気でつばを吐く行為をするのですね。この問題は、もっと広く知れ渡って然るべき事だと思います。機会を見つけて広めて行きたいと思います。自分も同じ九州住まいといえど、海を隔てていて良かったと思える、恥ずべき行為ですね。
- 以前利用させていただいていました。(辞める連絡を以前しましたが、そのままになってます。最初に支払ったお金もそのままです。)震災復興支援といいながら福島のもを出さないのはなぜですか？福島の人達は今でも風評被害に悩まされています。なのにわざとですか？みんなのためのコープといいながら、やっぱりかと思いました。再度利用をと考えていましたがやめます。
- 福島県の商品を扱わないとの事、同じ日本人として恥ずかしくないのか！どこかの国の人なのか？そうであれば即刻日本を離れなさい！恥を知れ。私はあなたのコープは利用していないが、あまりにも酷いので忠告まで。
- ネットニュースで見ましたが、昨年に続いて東北6県のうち福島県の商品だけ扱っていないというのは本当ですか？東日本大震災復興支援と謳っているながら福島県の商品だけ除外しているという事は組合員から反対意見があったからですか？もし組合員からの反対があって扱わないとすれば組合員もカスですが、組合の上層部で決めた事だとしたら、組合はもっとカス、いや、下衆の極みですね。福島県産品はそんなに信用出来ませんか？熊本地震や九州で災害が起きた時は福島県民も復興の支援をしてるのに、九州の人達は福島県の事をそのような目で見ているのかと思うと、福島県民としてとても悲しいです。何故福島県産品を取り扱いたくないのか、福島県民に納得のいくような説明をお願いします。
- 同じ日本なのに差別する様な事はするな。九州人として恥ずかしい。嫁の両親は福島県に居るのに。恥をしれ
- また福島県の実在を無視ですか？謝罪するふりをしながら嘲笑っていたのですね。よくわかりました。あなた方が苦境にある時さらなる絶望に陥るよう陰ながらお祈り申し上げます。
- 福島の商品を外した責任者は、人として失格ですね。売れる売れないは別問題。グリーンコープで東北の復興支援という言葉は使わないでください。
- いままでもあまり利用したことはありませんが、今後は絶対に利用しません。胸くその悪い団体なんですね。
- 震災復興を利用しているだけですか？心がこもっていないからあなた方は偽善者です。
- このような記事が載るのは何故ですか？日本人として、恥ずかしくないのでしょ

うか？九州豪雨で多くの支援をいただいたのではないですか？九州の人を軽蔑します。

- 福島を外したのは明らかな「差別」だと感じている。弱者への差別に加担する団体だと感じる。
- 被災地支援と言いながら福島の物を扱ってない理由を教えてください。まず福島は全量検査をしてる時点で安全は担保されてます。しかも御社で更に検査をしてるという事も踏まえれば、意図的に福島産を外してるとしか思えません。これでは全く被災地支援になってないばかりか、むしろ福島の風評被害を増長させる対応だと思いますが、この辺りをどう判断されてるのか教えてください。ツイッターで御社の不誠実さが話題になってます。
- 今年も復興応援といいながら福島を外すのは何故なのか？去年に引き続きまたですか 明確な説明を求める出来ないなら理事全員首くくって死ね
- 広野町（福島第一原発から南に町境まで20km弱）の町議会議員です。福島民友の非礼をお許してください。
- 復興支援と称して、岩手県、宮城県の品を販売しているようですが、なぜ、福島県産品は扱っていないのですか。何か、明確な意図があるのですか。説明を求めます。
- 以前コープ神戸の前身 灘神戸生活協同組合に勤めていたものです、今回の福島外しの問題について、生協の理念、（一人は万人のために、万人は一人のために）から、かけ離れています。ただちにCOOPの名をけがさぬよう、COOPの看板を下ろしてください。
- どうせ、お応え頂けない事項でしょうが、お送りさせていただきます。御社のような外面ばかりの会社の対応に憤りを感じます。御社が存在する限り、福島県の風評被害は消えません。御社の対応で、どれだけの福島県の農家が更なる苦労を強いられるのかご存じでしょうか？福島県の食品は安心安全でないと言っているようなものですから。しっかりとした説明をお願いします。もう、御社を利用させて頂くのは控えさせていただきます。
- 「復興応援」と謳いながら、貴組合には福島県を応援する気持ちが一切ないことがわかりました。本当にありがとうございました。貴組合の評判が落ちるのを覚悟の上で、こういったあからさまな差別をしてるんですよね。昨年も東北から福島県を除外し、物議を醸した上での「当組合は福島県の応援はしません」という決意表明ですよね。素晴らしいですね。九州で地震や豪雨災害があった時、こっちは募金したり物産品を買ったりしたただけだな。
- 東日本大地震復興支援企画において福島県が除外されているのは何故でしょうか。昨年も同じことが起こっていました。グリーンコープでは福島県の復興については支援しないということでしょうか。震災以降多くの生産者が風評被害に苦しんでいます。安易な発想から福島だけ無視をする。こうした行いは福島で風評被害のイメージを払拭するため努力をしてきた人たちに対する冒瀆です。生産者の気持ちを考えたことはありますか。今回のような風評被害を助長しかねない愚かな企画にはがっかりです。少なくとも福島だけを外すということはそう解釈されても仕方のない

ことです。もしそうでないなら、納得のいく具体的な説明を求めます。

- お前らが福島県を差別したことは決して忘れないからな。北朝鮮の水爆でも落ちると良いな、福岡の屑共
- 福島県産の商品をなぜ扱わないのか、理由を知りたい。復興支援などとひゅじするな！
- 偽善者。最低
- 昨年に引き続き今年も、福島県の食材を紹介しなかったことについて、学習能力のない、無知な、幼稚園児の連合会には興味ないです。何が、東日本大震災復興支援！名ばかりで支援していない連合会です。
- 最低ですね！福島県は東北です。何が被災地応援でしょうか。心無い偽善的な行動やめて
- 福島いじめ、福島差別する団体は即刻解体しろ。九州に行っても絶対に使わないし、地元の生協とも絶縁するから。
- 私は現在仙台在住ですが、被災時を含め延べ 15 年くらいを福島県内で過ごし、今もほぼ毎週遊びに通っています。今回福島民友で報じられた件について、大変残念に思っています。「ひまわりプロジェクト」で招いていただいた子どもらが「福島郡のものが安全だということを知ってもらいたいです。」と言っているのに、昨年の件を経てなお外すというのは意図的であり、グリーンコープとして福島に対する差別を表明したものと考えます。復興を応援してるかのようなそぶりですが実際は差別するという陰湿なイジメのようなやり方でなく差別を続けるのか、態度を改めて題目にたがわぬ復興を応援する立場をとってくれるのか、はっきりしてはどうでしょう。見せかけだけの応援にすぎらずとも、福島を真に応援する他自治体団体との協力で元気になってきているし、非科学的な差別をやめるなら、東北は過去を水に流して共に支え合うことができます。
- ネットニュースで知りましたが前回に続きまた福島外しですか・・・私は震災の時福島に住んでいました。縁あって福岡に住んでいて義理の母がコープ使っていて商品に触れる機会がありましたが今回のニュース非常に残念ではありません。前回あれだけ問題になったのになぜ福島の生産者との取引等しなかったんですか？なぜ自分の目で自分の足で自分が見て判断ができなかったんでしょうか？あなた方のその姿勢未だに福島の人々が苦しんでるのわかってますか？問題がないもの販売していても放射能と言われる人たちのこと考えたことありますか？本当に幻滅しました。最悪ですね。
- 組合員ではありませんが、送らせていただきました。グリーンコープさんは福島県産の物は口に入れては危険とお思いなのですか？なぜ、福島県産品を除外されるのでしょうか？きちんと線量も測定していますよ。放射線で汚染された福島の土地の物だけは支援したくないのでは？そちらでは未だに福島産は買ってはいけないとお思いなのですか？他県は着実に復興していても、福島は豊かな自然が壊され、復興したくてもできません。元には戻れません。私は福島出身です。震災で親、友人がどんな悲しい、辛い思いをして、今日まできたのか。遠い地方のあなた達には福島県民の気持ちなど、全く理解していただけないのですか？残念でなりません。福島

にはカタログに載せるほどの商品は無かったという事でしょうか？差別するなら、復興支援などと謳わないで下さい。もう福島の人々を悲しい思いにさせないで下さい。お願い致します。

- ネットのニュースで拝見しましたが、復興応援に福島県が入っていないのは本当に悲しく思います。私は福岡出身でグリーンコープさんの取り組みはいつも応援していただけに、本当に残念でなりません。震災前より仕事で福島県会津地方のお手伝いをしていますが、今回の件、放射能を気にしての措置であるとするとうれしく感じます。ニュースをみた福島の人たちの悲しむ表情がありありと浮かんできます。特にグリーンコープさんはこだわりの商品を取り扱われているという認識で、ユーザーも意識が高い人が多いと認識しております（姉は会員でしたし、家族も会員でした）。そのグリーンコープさんが正しい認識のもと東北地域の復興に向けて情報を発信していくことは極めて重要なことだと思います。福島県の全てとも申しません、厳しい地域があることも確かです。が、検査等々も充実している状況下で、福島県下すべての物品を取り扱わないという姿勢は安易すぎるように思います。ビジネスと割り切るといえるものもわかりますが、是非とも是正いただけますよう強く望みます。本問い合わせに対するご返答もいただければ幸いです。
- 山形県出身ですが、東日本大震災の件、カタログギフト、何故福島県を外したのかが解らない。原発事故の件を気にしてるんだったら、風評被害もいいところ。東北6県なめてるのか？
- 組合員です。いつも生協を利用していますが、復興は名ばかりでしたね、あなたがたの掲げていることは何ですか？再犯です。生協は私たちにとって安心安全で何事も平等な立場で率先していたはずですが、完全に福島県外しです。利益追求の企業と変わりません、残念です。私たち家族、嫁いだ娘たちもコープのイエローカード。退会します。反対をよびかけます、差別的で、あなたがたの運動は偽善ですね、残念です。
- 御社の東北復興支援企画で福島を除外してるのはどういうことか？しかも一度ならず二度までも。御社のような九州の片田舎の人間どもには風評被害に苦しむ福島の人たちの苦しみがわからないのだろうか？御社のような低脳な会社が存在していることが許しがたい。ある意味非国民である。御社のような会社が早く倒産することを心から願う。御社の名前は一生忘れないし、ことあるごとに御社のことを色んなところに触れて回るので覚悟しろ。
- 意見への検討・返信ありがとうございます。回答書を拝見しましたが、「なるほど！」と得心がいく内容ではありませんでした。「つながり」を重視している、とのこと。それはそれで納得できますが、去年の騒動で「東北5県」と表現したことについて「配慮のない表現をした」と陳謝していたはずが、反省して配慮ある表現をしてはいない。前回のことがあり、「今回もまた福島産を扱わない」となれば、前回同等以上の批判があることは当然推測できるものを、そこに対応していない。「つながり」を重視していると、それを根拠にするのであれば、非難には当たらないと、こちらにはこのような根拠があるのだと、十分な主張をなぜしないのか。批判を避ける工夫が全くなされていないところに、「意図的に福島産を避けている」

と疑われてやむなしと感じます。その意図がないのなら、なぜ自らの潔白を主張しないのか？非がないものに言いがかりをつけられたのなら、潔白の証明に労を費やす義理はないと同調できますが、「配慮のない表現をした」と非を認めているなら、挽回の努力は自らして然るべきです。「つながり」を重視しているについても、本当にそれを指針と信じているのかどうか、疑わしく感じます。今回の回答では「人のつながりの中に生まれ、育ってくるもの」と「つながり」を重視するために、「これまでにない販路の開拓はしない(意識)」というような方針とのことですが、去年の騒動の際、「販路を開拓すればよかったと思っています」「販路を見つけて取り扱っていきたい」と回答しています。「これまでも」「これから」と方針は一貫していると主張しているようですが、1年経って方針が変わったということでしょうか？「つながり」を重視するのであれば、震災前から扱っているという化粧品と米、甘露煮、ジャム、油を紹介するという考えはなかったのでしょうか？これをきっかけに、福島の業者及び生協からの紹介を受けたり営業をかけるというのも、「つながり」ではないのでしょうか？「これまで、そうしたことをしたことがない」というのはこれからもしないことの、正当性を保証しません。今回の回答で、「福島への悪意はないが表現が稚拙だった(稚拙なままだった)ので、今後の改善に期待しよう」とは考えにくく、悪意の存在は不明だが、なにか正当性を主張して非難を回避しようとしている。そこに主眼を置いている。ように見えます。震災直後の、東北への思い、実際の支援については、感謝しています。できることをその身を犠牲にしてまで全てやるべしとは誰も言えませんし、企業としてやれることに限度もあるでしょう。その思いだけでありがたいことですが、不幸にして少なくとも去年、「意図的に東北支援の枠から福島を外した」と疑われることが起きて(起こして)しまったわけで、それは払拭しないと、お互いの平らな関係にはなりません。そのための最低限の配慮が、今回は欠けていたと感じます。批判・意見に対して、行動で応える、ということですので、伏して願いを乞われた「理解」ができるものかどうか、その行動・取り組みで示していただけるものと待っております。

- ご担当者さま、丁寧なご返答ありがとうございます。真摯な回答を得て納得するところもあれば、残念ながら腑に落ちないところもございます。つながりがなかったというような記載がありますが、震災前にも後にも取引のあった福島県の産品が復興支援という取り組みの中でなぜ漏れてしまったのか。声掛けはした、検討はしたが、条件等が合わなかったということであれば経済合理性の観点からも理解できます。貴連合会が自身のスタンスを貫く姿勢についても何の異議もございませんが復興支援とする取り組みであればそこは一定の配慮が必要だったのではないかと思います。(配慮もした上で、やはりクオリティや経済合理性に欠くという理由があればその経緯があったのであれば問題にはならないと思います。そういったアプローチがそもそもなかったのであればそれは今回のように特別な意図はなくても穿った捉え方をされるのは必然と考えます。) 部外者が詳しい事情も知らないでこのようなお問い合わせをするのも筋違いかとは思いますが、今回の件、ニュースで引張られるくらいはインパクトのある内容だと思います。ぜひ、そのあたりの配慮をいただき、今後も良い商品を開発、提供いただければと思います。

- トップページ記載の文章を読ませて貰いましたが全く説得力も無ければ、合理的な説明もなく単なる言い訳でしか無いですな。まあ九州のモノなんて、うちの方でも全然買うことありませんから構いませんけどね
- なぜ福島の商品がなかったのですか？ G Cは福島の商品を載せていないのは放射能があるからか？ 便利な世の中で生協が福島の商品を扱っていないのは悲しい。県が一生懸命検査をして、東京ではフェアをやっている。福島県側が福島の商品を教えると言っているのに、風評被害を招きたいのか。新聞には今は話せないと載っているが。
- 以前、福島に住んでいた。福島に住んでいる友達から聞いてほしいと言われて電話した。グリーンコープが福島県の商品をあつかいたくないという確固たる理由があるのかグリーンコープがこのように責められるのも嫌だし、九州が悪く言われるのも嫌。今回、福島の新聞が質問していることに、言い訳せずに相手を受け入れるような対応をしてほしい
- 復興のためといいながら全然復興じゃない。福島の商品を真っ先に入れるべき。今から録音させてもらう。去年のギフトに東北5県があつてそれにもかかわらず、真っ先に福島を応援しなければいけないのではないか。でも載っていないではないか。昨年に引き続き今年も。一つも福島がないのはおかしい。なんで宮城とか岩手なのか。バカにしているのか。我々一般人はケンカできるぞ。福島県民力合わせるぞ。ふざけるな。去年の事も含めて拡散するぞ。風評被害を助長している。県庁から売り込み合つたのに福島特集ぐらいやれ。その理事会にあなたも出るの？じゃあ、こうやって電話で意見言われていることは理事会の人は分からないんじゃない。理事会の人たちにわかつてもらうには、今から拡散して福島の人意見を届けた方がいいね。それか、民友新聞に文書が届いてからまた判断する。
- 大変、不躰な事は承知の上でお手紙さしあげております。御社における「被災地でがんばっている生産者・メーカーを応援しよう・・・」での我が福島県に対する扱いが生産者でもない私…県人にとってとても憤りを感じております。それは、一度ならずも二度までだからです。前回は、何か誤解やら、またそちらで仰有ところの福島県との取引業者が無いという仕方のない事かと思っておりました。でも、そこで県やらはそちらへの業者紹介等の提案もあったようです。努力を尽くしたはずですが。なのに今回またこの有様でした。とても残念な仕打ちであります。買う・買わないはもちろん個人の自由であります。しかしその購買チャンスすら提供してくださらないのでは話になりません。御社が表向き被災地応援をうたっている、原発事故に依る風評被害をむしろ助長しているように思えます。生産者を第一にメーカー・県民・皆頑張っております。同じ国民…西と東の違いはあっても応援して頂いてバチは当たりません。御社のHPでは、環境や自然・エネルギーに関する云々をずい分と述べておられるようですが、全て似非に聞こえます。今回もこちらのコープやら県での対応にも「取引業者が無い…」のひと言で片づけましたよね。傷つきました。お取り寄せの大好きな私は、以前より九州地方、もちろん福岡よりも取り寄せておりました。皆様やさしい方々と存じております。なので、コープさんともあろうところがこういう差別的な扱いをなさることに、心底がっかり致しま

した。どうぞ今一度、ご自分たちのした事がどんなにか、傷つけたであろう事、お考え頂けたら嬉しく思います。福島県で生まれ育ち、早65年、福島を愛する者です。肌寒くなってまいりました折、どうぞお風邪など召されませんよう！！

- 先日、グリーンコープが東北復興を謳ったフェアで福島の産物だけを扱わなかったと知りました。それは去年も問題になった、というのも恥ずかしながら初めて知りました。ガッカリしました。うちの伯母もグリーンコープ会員ですが、娘さん（従姉）は福島の農家に嫁いでいます。震災後も美味しいブルーベリーや新米を送ってくれます。検査され安全性が明白な物を扱わないのは単なる偏見で、風評被害を黙認し広める気満々で、福島から来た転校生を虐める人と根っこは同じだと思えます。これから先も福島産を扱わないなら、退会を考えます。脱原発と福島の産物を扱う事は何も矛盾しません。母が会員で子どもの頃からグリーンコープの食べ物を美味しくいただいてきましたが、福島の安全な産物を妙な偏見から扱わないようなところから買うのは私は恥ずかしいです。ぶっちゃけ、従姉に顔向けできません。

- (7) 以上は、グリーンコープのホームページに書き込みなどをした人たちの「声」に過ぎません。すなわち、こうした人たちと思いを同じくしたものの、書き込みをしなかった人たちの数は、ほとんど無数といえるはずです。したがって、御社は目論見どおりに、無数の人たちの中にグリーンコープに対する憎悪を産みだし、また、無数の人たちの間に放射性物質を忌避する者たちへの憎悪を産みだしていますので、その目論見は成功したといえます。

十. しかし、新聞は「社会の公器」です。ですから、新聞が「社会の公器」であるために、守らねばならない「新聞倫理綱領」が2000（平成12）年6月21日に制定されています。

- (1) 2000年6月21日に制定されている「新聞倫理綱領」は、新聞が「社会の公器」であるために遵守しなければならない倫理を以下のように定めています。

新聞倫理綱領

2000（平成12）年6月21日制定

21世紀を迎え、日本新聞協会の加盟社はあらためて新聞の使命を認識し、豊かで平和な未来のために力を尽くすことを誓い、新しい倫理綱領を定める。

国民の「知る権利」は民主主義社会をささえる普遍の原理である。この権利は、言論・表現の自由のもと、高い倫理意識を備え、あらゆる権力から独立したメディアが存在して初めて保障される。新聞はそれにもっともふさわしい担い手であり続けたい。

おびただしい量の情報が飛びかう社会では、なにが真実か、どれを選ぶべきか、的確で迅速な判断が強く求められている。新聞の責務は、正確で公正な記事と責任ある論評によってこうした要望にこたえ、公共的、文化的使命を果たすことである。

編集、制作、広告、販売などすべての新聞人は、その責務をまっとうするため、また読者との信頼関係をゆるぎないものにするため、言論・表現の自由を守り抜くと同時に、自らを厳しく律し、品格を重んじなければならない。

自由と責任

表現の自由は人間の基本的権利であり、新聞は報道・論評の完全な自由を有する。それだけに行使にあたっては重い責任を自覚し、公共の利益を害することのないよう、十分に配慮しなければならない。

正確と公正

新聞は歴史の記録者であり、記者の任務は真実の追究である。報道は正確かつ公正でなければならず、記者個人の立場や信条に左右されてはならない。論評は世におもねらず、所信を貫くべきである。

独立と寛容

新聞は公正な言論のために独立を確保する。あらゆる勢力からの干渉を排するとともに、利用されないよう自戒しなければならない。他方、新聞は、自らと異なる意見であっても、正確・公正で責任ある言論には、すすんで紙面を提供する。

人権の尊重

新聞は人間の尊厳に最高の敬意を払い、個人の名誉を重んじプライバシーに配慮する。報道を誤ったときはすみやかに訂正し、正当な理由もなく相手の名誉を傷つけたと判断したときは、反論の機会を提供するなど、適切な措置を講じる。

品格と節度

公共的、文化的使命を果たすべき新聞は、いつでも、どこでも、だれもが、等しく読めるものでなければならない。記事、広告とも表現には品格を保つことが必要である。また、販売にあたっては節度と良識をもって人びとと接すべきである。

新聞倫理綱領は1946（昭和21）年7月23日、日本新聞協会の創立に当たって制定されたものです。社会・メディアをめぐる環境が激変するなか、旧綱領の基本精神を継承し、21世紀にふさわしい規範として、2000年に現在の新聞倫理綱領が制定されました。

- (2) 特に、「正確と公正」の項で、「新聞倫理綱領」は「新聞は歴史の記録者であり、記者の任務は真実の追求である。報道は正確かつ公正でなければならず、記者個人の立場や信条に左右されてはならない。論評は世におもねらず、初心を貫くべきである」と規定しています。
- (3) しかし、今回の御社の一連の報道は、「新聞倫理綱領」が規定する「正確と公正」と無縁の次元で展開されています。すなわち、今回の御社の一連の報道は、「一片の真実」も見出し難い9月24日付の新聞記事から始まっています。かつ、放射能被爆を回避したいという人間のごくごく普通の願いを圧殺しようとする意図に基づき、展開されたものにほかなりません。
- (4) ですから、今回の御社の一連の報道は、「新聞倫理綱領」違反である前に、重大な人権侵害を意味しています。

十一．最後に、私たちは御社に以下を請求・要請いたします。

- (1) 私たちの御社の一連の報道に関する見解は、以上のとおりです。うけて、私たちは、御社に、私たちの見解に関する御社の見解を、請求・要請します。

- (2) また、「新聞倫理綱領」は「人権の尊重」の項で、「報道を誤ったときはすみやかに訂正し、正当な理由もなく相手の名誉を傷つけたと判断したときは、反論の機会を提供するなど、適切な措置を講じる」と規定していますから、私たちは御社に、「報道の訂正」と「反論の機会を提供」を請求・要請します。
- (3) 私たちは、以上の二点に関し、次回の私たちの理事会は2017年11月22日に開催されますので、その一週間前(2017年11月15日)までにお届けくださるよう、請求・要請いたします。

以上

を応援しています！

応援 青森県 りんご



青森県産の「王林」みずのりんごスリートジュースです。
詰 2693 包委A 果汁100%
詰 3,900円(4,212円)
 195g×6缶×5/パック
 箱サイズ/33×27×11cm 空気に触れない「密閉搾り」なので、りんご本来の色と香り、さわやかな甘さがいきています。 03637

応援 青森県 りんご



青森県産の3種類のりんごジュースとアップル&キウイの詰合せです。
詰 2701 包委A
詰 3,500円(3,780円)
 りんごジュース18×2本、津軽産りんごジュース18、つがるりんごジュース18、アップル&キウイジュース18
 箱サイズ/49×30×10cm 03622

応援 青森県 りんご



りんごの香りと味を生かした「密閉搾り」製造、それぞれのりんごのおいさをそのまま味わえるジュースです。
詰 2703 包委A 果汁100%
密閉搾りりんごジュース4本セット
詰 3,200円(3,456円)
 りんごジュース18、津軽産りんごジュース18、黄色いりんごジュース18×2本
 箱サイズ/39×30×10cm 04324

応援 青森県 りんご



青森県産の完熟りんごが、3種類のストロー果汁です。
詰 2697 包委A 果汁100%
完熟りんごジュース AR10
詰 3,600円(3,888円)
 津軽産りんごジュース18×6本
 箱サイズ/29×28×19cm 空気に触れない「密閉搾り」なので、りんご本来の色と香り、さわやかな甘さがいきています。 01762

応援 宮城県 仙台



きめ細かく、しなやかな弾力のある、ぜひおほこです。
詰 2581 包委A 包委C
笹かまぼこ
詰 3,400円(3,672円)
 笹かまぼこ50g×15枚
 箱サイズ/30×22×5cm
 産地直日より冷凍で180日 04731

応援 岩手県 仙台



【岩手県産】うかんぼは熟練した職人が作り出される、つもの造り特長です。
詰 2669 包委A 包委C
岩谷堂 ようかん詰合せ
詰 3,000円(3,240円)
 本連260g×2本、くらみ260g×2本、こき260g
 箱サイズ/31×19×3cm 09427

応援 福島県 仙台



新商品
 福島県産の野菜を使用し、野菜の美味しさをそのままに甘み控えめのかき玉にしました。
詰 2777 包委C
お野菜じゃム詰合せ
詰 2,900円(3,132円)
 にんじん、きゅうりと煮詰めた甘み控えめ野菜じゃム180g、トマトとりんごの風味がきく甘み控えめミックスじゃム180g、かぼちゃとじゃがいもを煮詰めた甘み控えめ野菜じゃム180g
 箱サイズ/20×10×7cm 産地直日より180日 04412

応援 福島県 仙台



新商品
 君に伝えた産地の若い娘の愛を、甘酸っぱくしました。
詰 2523 包委C
若桃の甘露煮詰合せ
詰 3,300円(3,564円)
 若桃250g(個形重100g)×5袋
 箱サイズ/21×16×12cm 04411

類は消滅期限と賞味期限の略です。賞味期限が半年以上のものは、類表示(開閉表示)をしていません。記載している期限は、お届け先からの期間です。なるべく製造日からの期間です。

東日本大震災復興応援企画

被災地でがんばっている生産者・メーカーを応援しましょう。

東日本大震災から5年5か月経ちましたが、被災地では復興にはまだまだ程遠い状況です。震災発生時から続いている支援のひとつに「商品の利用」があります。被災地で生産している商品を利用することが、東北で暮らす皆さんの元気に繋がります。これからも、ひとつでも多くの商品を利用し、応援していきたいです！

(株)ヤマホン
ヘイフーズ
(宮城県大川町)

骨までやわらか、一度食べたらクセになるおいしさ。



黒酢でじっくり丁寧に
煮込みました。

005 120g
さんま風酢煮
384円 (税込)
141.82円
※送料別 (送料別) (送料別)

(株)山長遠
商店
(宮城県大川町)

宮城県産の高砂長寿味噌に
一晩夜漬け込みました。



解凍だけでおいしい！

009 120g
カラスカレイ味噌漬
470円 (税込)
507.60円
※送料別 (送料別) (送料別)

(株)高橋徳治
商店
(宮城県石巻市)

深緑色のわかつめ色合いと
優しい味の旨み。



013 250g
わかめはんぺん(冷凍)
369円 (税込)
396.52円
※送料別 (送料別) (送料別)

(株)シーフーズ
あかま
(宮城県仙台市)

つるんと
ネバネバ！



006 100g
おさしみざき
189円 (税込)
204.12円
※送料別 (送料別) (送料別)

重茂漁業
協同組合
(岩手県宮古市)

肉厚で身がしまっています。
サラダなどにどうぞ。



010 400g
重茂 肉厚わかめ(塩蔵)
523円 (税込)
564.84円
※送料別 (送料別) (送料別)

食べやすいように
スライス済み。

011 250g
生きざきみんふ
465円 (税込)
502.20円
※送料別 (送料別) (送料別)

(株)かわむら
(宮城県仙台市)

使いやすい大きさにカット済み。
そのまま使えて便利です！



007 100g
ゆめ三層カットわかめ
458円 (税込)
494.84円
※送料別 (送料別) (送料別)

(株)サンスイ
(宮城県大川町)

骨がないので食べやすい！
ソーヤーや煮つけにおすすめです。



012 250g
カラスカレイ切身
581円 (税込)
627.48円
※送料別 (送料別) (送料別)

魚本来の旨みをいかした、仙台名物！
食べ応えあり！



015 250g
笹かまぼこ
334円 (税込)
360.72円
※送料別 (送料別) (送料別)

※は消費期限と賞味期限の略です。対象は冷凍マークの商品とパズです。記載している期限は、お届け日から期間ではなく製造日から期間です。

漁獲マーク
の取扱い

カタログ GREEN はすべての食品で、漁獲マークを
表示している商品と表示していない商品とがあります。

※GMOの商品は、原則に
漁獲マーク表示物を使用しています。

※GMOの商品は、牛、豚、鶏の飼料に
漁獲マーク表示物を使用しています。

厳しい状況の中でも地域コミュニティづくりに取り組んでいます。

宮城県 仙台市
株式会社
「WATALIS」
「WATALIS」をつくる

デザインを
地域に
きものデザイン

＜新文＞「地産地消」「お祭り」「健康」
「WATALIS」は、地産地消の理念を大切にし、お祭りや健康をテーマにした商品を開発しています。



018 250g
クリアファール(薄文 朱色)
300円 (税込)
324.00円
※送料別 (送料別) (送料別)

大切なお人へ「ありがとう」の気持ちを伝える。
お礼状や手紙に添えて贈る。お礼状や手紙に添えて贈る。お礼状や手紙に添えて贈る。



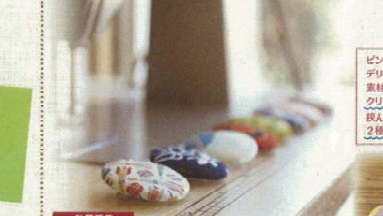
021 250g
クリアファール(薄文 朱色)
460円 (税込)
496.80円
※送料別 (送料別) (送料別)

022 250g
クリアファール(薄文 朱色)
460円 (税込)
496.80円
※送料別 (送料別) (送料別)

025 250g
女川布
1800円 (税込)
1944.00円
※送料別 (送料別) (送料別)

「WATALIS」は、地産地消の理念を大切にし、お祭りや健康をテーマにした商品を開発しています。

使用方は自由自在。着物を着たお祭り。
お祭りや健康をテーマにした商品を開発しています。



020 250g
きもの2WAY巾着(クリップ&ピン付)
800円 (税込)
864.00円
※送料別 (送料別) (送料別)

大切なお人へ「ありがとう」の気持ちを伝える。
お礼状や手紙に添えて贈る。お礼状や手紙に添えて贈る。お礼状や手紙に添えて贈る。



023 250g
きもの2WAY巾着(クリップ&ピン付)
800円 (税込)
864.00円
※送料別 (送料別) (送料別)

024 250g
きもの2WAY巾着(クリップ&ピン付)
800円 (税込)
864.00円
※送料別 (送料別) (送料別)

026 250g
きもの2WAY巾着(クリップ&ピン付)
463円 (税込)
500.04円
※送料別 (送料別) (送料別)

「WATALIS」は、地産地消の理念を大切にし、お祭りや健康をテーマにした商品を開発しています。

使用方は自由自在。着物を着たお祭り。
お祭りや健康をテーマにした商品を開発しています。



027 250g
きもの2WAY巾着(クリップ&ピン付)
800円 (税込)
864.00円
※送料別 (送料別) (送料別)

大切なお人へ「ありがとう」の気持ちを伝える。
お礼状や手紙に添えて贈る。お礼状や手紙に添えて贈る。お礼状や手紙に添えて贈る。



028 250g
きもの2WAY巾着(クリップ&ピン付)
800円 (税込)
864.00円
※送料別 (送料別) (送料別)

029 250g
きもの2WAY巾着(クリップ&ピン付)
800円 (税込)
864.00円
※送料別 (送料別) (送料別)

030 250g
きもの2WAY巾着(クリップ&ピン付)
800円 (税込)
864.00円
※送料別 (送料別) (送料別)

【注意】●商品は支援物資や譲り受けた生地などを再利用しています。●WATALIS「うみねこ」の商品は値引き(3%引き)の対象商品ではありません。案内どおりの価格となります。

(株)産たか
水産
(宮城県石巻市)



027 250g
産たか 水産
482円 (税込)
512.64円
※送料別 (送料別) (送料別)

食べごたえのある
大粒です！
お祭りや健康をテーマにした商品を開発しています。



028 250g
産たか 水産
356円 (税込)
381.36円
※送料別 (送料別) (送料別)

おすなろ
ホーム
(岩手県陸奥市)



029 250g
おすなろ ホーム
550円 (税込)
594.00円
※送料別 (送料別) (送料別)

岩塩に岩手県
産の岩塩の根
(塩蔵)の根を
加えました。



030 250g
岩塩に岩手県
産の岩塩の根
(塩蔵)の根を
加えました。

※GMOの商品は、原則に
漁獲マーク表示物を使用しています。また、原料に産物産
原料配合率5%以上している場合は、この産物の原料配合率5%以上の主原料には漁獲マーク表示物を使用しています。

※GMOの商品は、牛、豚、鶏の飼料に
漁獲マーク表示物を使用しています。

5



添付資料⑤

課題解決を導くコンテンツづくりのために、いま求められること

Yahoo! JAPAN ヘルプ

ウェブ検索

Q

YAHOO! ニュース



jun516furukawa

161ポイント

ソフトバンク新規契約で15,000ポイント

キーワードを入力

Q

あなたのコメント

購読一覧

トップ

速報

写真

映像

雑談

個人

特集

意識調査

ランキング

主要

国内

国際

経済

エンタメ

スポーツ

IT・科学

ライフ

地域

アーカイブ

北海道・東北 関東 信越・北陸 東海 近畿 中国 四国 九州・沖縄

福島県商品、早期拡充なし グリーンコープ、復興企画方針で回答

9/28(木) 11:55 配信

福島民友

九州や中国地方など14の生活協同組合でつくるグリーンコープ連合(本部・福岡市)がホームページ上に福島県の商品を除外した東日本大震災の復興応援企画を掲載していた問題で同連合は27日、福島民友新聞社の取材に「(グリーンコープ連合は)これまでつながりのない商品を開発、配置することをしてきていない。今後もしやしていく」と回答し、福島県の商品を早期に拡充する考えはないとの方針を明らかにした。

同連合が同日、文書などで回答した。同連合は、会津地方のコシヒカリや福島県産食材を使った加工品など複数の福島県産の商品を取り扱っているが、福島県の商品が除外されていた今回の復興応援企画では「扱っている商品が少なく、時期の関係もあって掲載がなかった」という。

同連合が年間を通じホームページなどに掲載するカタログは定期的に内容を更新しており、取り扱う福島県の商品については「年間の予定通りに掲載していく」とした。

また、県が福島県の実業者などを同連合に紹介する考えなどを示していることに関しては、「一般の物品販売業者のように物産を商材として取りそろえ、販売するために、(県に)商材を探してもらおう考えはない」と回答。今後の震災復興支援については「自分たちができることに精いっぱい取り組んでいく」とした。

福島民友新聞

【関連記事】

福島県商品、早期拡充なし グリーンコープ、復興企画方針で回答

復興応援なのに...今年も福島県外し グリーンコープ連合

福島県産果物に消費者の声 生産者らが意見交換、6次化など探る

【復興の道標・放射線教育】ママ考案「〇×テスト」 相馬・中村二中で初授業

【復興の道標・放射線教育】「放射能うつる」の誤解 学校外の連携模索



最終更新9/28(木) 12:24

福島民友新聞



福岡県の土地面格がわかる！

fudosanavi.net

福岡県に住んでる方は知らなきゃ損！30秒でできる無料診断とは...



《液体凍結機》を今すぐ限定体験

no1-ekitai-freezer.com

ビックリの急速冷凍機がココで探せますまずは体験してみませんか？今だけ公開中

Ads by Yahoo! JAPAN

おすすめのテーマ

テーマとは？



福島県

11,896 フォロワー



東日本大震災

7,630 フォロワー



郡山市

1,571 フォロワー



アクセスランキング(北海道・東北)

- 1 中古車店 実売“売春組織”女性従業員10人超に売春させる 1500万円荒稼ぎ 札幌市
北海道ニュースUHB 9/26(火) 8:07
 - 2 “泥酔の女性”車に監禁 連れ回す42歳男を逮捕 “クラクション鳴らし”救出 北海道 北海道ニュースUHB 9/26(火) 8:10
 - 3 「ゲームしたい」電気盗む 容疑の22歳逮捕 料金滞納上められ 福島民友新聞 9/28(木) 11:53
 - 4 赤信号“無視か”横断歩道 女子高生はねられ搬送 67歳男を逮捕 北海道岩見沢市 北海道ニュースUHB 9/26(火) 12:19
 - 5 通学路 一斉取り締まり 取材中にも続々違反1日で“283件”検挙 逮捕者も 北海道 北海道ニュースUHB 9/26(火) 13:41
- PR 遠賀郡のマンションが急上昇中で売り時！ | 遠賀郡限定高値買取実施中！ 全国の不動産業者1200社からあなたの不動産を一括... SHIRO GANE



Ads by Yahoo! JAPAN

未来に残す 戦争の記憶

固く握った母の手、離してしまった：横浜空襲「証言」

機銃掃射で犠牲になった同級生：奄美空襲「証言」

添付資料⑥

福島民友ニュース

グリーンコープに抗議 福島県生協、復興応援から福島県商品除外

2017年09月29日 08時35分

いいね！ 0

ツイート

0

共有

九州や中国地方など14の生活協同組合でつくるグリーンコープ連合(本部・福岡市)がホームページ上に本県商品を除外した東日本大震災の復興応援企画を掲載していた問題で、県生活協同組合連合会は28日までに、同連合に抗議文を送付した。

抗議文では、同連合の方針が県内や全国の生活協同組合の姿勢と捉えられ、消費者の多くから批判を受ける可能性を指摘。同連合会に経緯に関する説明や謝罪もないとして「遺憾なこと」を感じている。速やかに誠意を持った対応をさせるよう望む」と同連合に求めた。

ホーム 県内ニュース 福島民友ニュース

名前が「びーち」...ネコ駅長の弟です 会津鉄道で仕事お手伝い (09/29 09:45)
 商都の彩る「山車まつり」安積国造神社・秋季例大祭本祭り (09/29 09:40)
 会津藩名家老・田中玄平の遺徳しのぶ 会津若松で墓前祭 (09/29 09:33)
 オオナム信仰の資料発見 東北最多、飯館で版木6枚見つかる (09/29 09:16)
 「仮設焼却炉」活用へ 捕獲イノシシ処分、浪江で実証事業着手 (09/29 09:10)
 東北道・白河中央スマートIC、10月1日から「車両制視」廃止 (09/29 09:05)
 簡単！いかにんじん作り 贈答用セット販売へ、福島・第一印刷 (09/29 09:02)
 秋の味覚「サンマ加工品」出荷開始 ポーポー焼き、みりん干し (09/29 09:00)
 自転車、寝休に転げる 田村・ユニークパークが1周年 (09/29 08:55)
 「汚染水」4月から漏えい恐れ 福島第1原発、水位計設定誤り (09/29 08:50)

【PR】中小企業の知恵袋あります 税理士法人・三都会計事務所
 【PR】世界初 洗浄しながら掃除する、お掃除の革命 “スイトル”

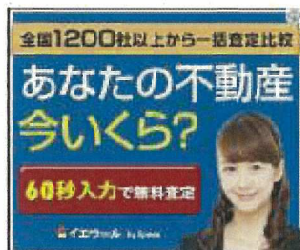
今、注目の記事

Recommended by

「野地温泉ホテル」2016年も1位！ 楽天・人気温泉宿ランキング (11/30)
 レジャーの森「ジーナ」全国2位 宿泊者の看板犬ランキング (11/31)
 「海苔のりべん」人気 福島屋の駅弁、テレビ番組で1位獲得 (01/24)
 福島のナシ畑で女性死亡 「果物の運搬車乗ったまま意識ない」 (09/19)
 青森で「斗南藩」苦難の歴史学が 戊辰戦争後に会津藩士が移住 (09/27)

【PR】こちらもおススメ

「寛ばんだ歯を白く」サラリーマン向けの高級歯磨き粉が凄すぎる (ビジネスニュース by 株式会社 ECスタジアム)
 前原新代表は自民党との違いをさせるか？ 海外メディアも注目した民進党代表演説 (Newsphere)
 跳躍なシムレットと快適性の実現までのよう実現されたのか？ (トヨタ自動車)
 ワガママ社員の送別会、同じ部署の人間を困らせたと酷い目に (リクナビNEXTジャーナル)
 北朝鮮のミサイルは日本の「脱平和主義」を後押しするのか？ 英米メディアが考察 (Newsphere)



お知らせ・募集

「献上読の郷 西根堀ふるさとウォーク」参加者募集!

「あいて新大ウォーク」参加者募集

「第48回県議会議員選挙」福島民友ニュースを公開中!.....【県内選挙】

「福島県産・福島の特産」公開中! 食べよう生活習慣.....【健康・医療】

福島民友の事業部 協成国付事業について

民衆開発センター人材募集(正社員・パート)

「ふくしま元気UPプロジェクト」参加者募集

「ふくしま美活プロジェクト」発表 本紙連載が本に

アクセスランキング

30分 24時間 1週間

グリーンコープに抗議 福島県生協、復興応援から福島県商品除外

郡山の市道で横断中の自転車と乗用車衝突 32歳大学生が重体

いわきFC、東海大学と「パートナー契約」 公式練習場にロコ

「ゲームしたい」電気盗む 容疑の22歳逮捕、現金滞納止められ

幕末の金満藩家老・佐川屋兵衛しるふ 若松で開演 碑前祭



おすすめ

【動画】福島民友新聞・新CM 社説 県内選挙
 福島四半だより まちかど物語 健康長寿
 高校野球 福島を元る 県内おでかけニュース
 英語で読む福島民友ニュース ふくしま美活探訪
 坪倉先生の取材秘録里 「食」物語 おいしい福島
 読解思考 情報スクランブル 動画ニュース
 知りたい金融用語 特選料理 みずウォーク

会社案内

会社概要 採用情報 支社・支局のご案内
 定款の改訂 社内見学 福島民友の事業部
 民衆開発センター お問い合わせ先
 一般事業主行動計画 広告局のページ
 パナー広告掲載について エコキャップ収集運動
 民友のうけよう倶楽部 福島民友新聞社の本

汚染水漏えい、恐れ

第1原発、4月から

水位計に誤り

東京電力は28日、福島第1原発1～4号機周辺にある6カ所の井戸「サブドレ

ン」の水位計の設定を誤り、原子炉建屋などにたまった汚染水が今年4月中旬から

外部に漏えいする恐れがある状況だったと発表した。東電は28日夕、地下水くみ

水位計の設定を誤った原因についても「調査中」とした。新たに井戸を掘削するに当たり、東電社員が28日に図面を確認している際に誤りが判明したという。

で汚染水が外部に漏れるのを防ぐ対策を取っている。だが水位計の測定値が実際よりも約70センチ低く、汚染水との水位が逆転する恐れがあったという。

差などを考慮すると、建屋内の汚染水の水位が地下水位より高くなった場合も考えられるという。

設定が誤っていたのは、4月中旬から8月上旬にかけて運用を始めた6カ所の井戸。水位計は建屋周辺の地下水位を監視するために設置され、地下水位を建屋の汚染水より高く保つこと

東電によると、地下水位は汚染水より約1メートル高く保つ運用をしているが、実際には約30センチ高くなかった計算になる。水位計の誤

第1原発では8月2日、井戸の水位が一時、建屋内の汚染水より低下する事象も発生。汚染水漏れはなかったが、当時、東電は水位計の故障と誤認し、詳しい調査をしていなかった。

上げを停止した。

記者会見した東電の担当者、汚染水が漏えいした

かどうかは不明で「地下水位のデータを突き合わせるなどして確認中」と説明、

グリーンコープに抗議 県生協

九州や中国地方など14の生活協同組合でつくるグリー

ンコープ連合(本部・福岡市)がホームページ上に本県商品を除外した東日本

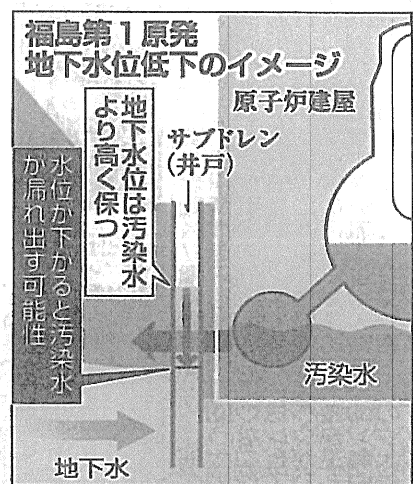
大震災の復興応援企画を掲載していた問題で、県生活協同組合連合会は28日まで

に、同連合に抗議文を送付した。抗議文では、同連合の方針が県内や全国の生活協同組合の姿勢と捉えられ、消費者の多くから批判を受け

も無いとして「遺憾なことと感じている。速やかに誠意を持った対応をさせるよう望む」と同連合に求めた。

恭子さん(7)

10月10日



県生協
〒960-1211
宮城県
仙台市
青葉区
中央
住居集

【9月30日付社説】復興応援企画/誤解と偏見解かねばならぬ

2017年09月30日 08時31分

大阪から鹿児島まで14生協でつくるグリーンコープ連合（本部・福岡市、組合員約40万世帯）が展開する東日本大震災の復興応援企画で、被災3県のうち本県の商品が除外されていることが分かった。

同連合は、本県を除外した理由について「福島県とつながりがない」としているが、昨年夏の震災復興企画ではギフトカタログから本県を除外した上、「東北5県」と記載。県内外から風評被害を助長しかねないとの抗議が相次いだため謝罪した経緯がある。

応援という行為は善意の意志に基づく自発的なものであり、本県を応援するかどうかについてとやかく言うつもりはない。しかし除外の背景に東京電力福島第1原発事故に伴う県産品への誤解と偏見があるとすれば遺憾であり、その認識は正してもらう必要がある。

同じ福岡県でもエフコープ生協（組合員約48万人）はコープふくしまとともに県産品応援フェアを開いている。県生活協同組合連合会がグリーンコープ連合に対して、本県や全国の生協の姿勢が同連合と同じだと誤って捉えられる恐れがあり看過できない—として抗議文を送ったのは当然といえる。

本県は農林水産物の放射性物質検査を実施しており、市場には国の基準を下回ったものだけが流通している。このうちコメは全量全袋検査を行っており、ほぼ全てが放射性物質を検出できない「検出限界値未満」だったことをあらためて強調しておきたい。

グリーンコープ連合は扱う商品について1キロ当たり「10ベクレル以下」という独自基準を設けて検査、公表している。本県で使っている機器の検出限界値は25ベクレルだが、県は「国の基準値は100ベクレルであり、十分に低い数値だ」としている。

県の農林水産物イメージ調査によると、本県が放射性物質検査を行っていることを知らない人の割合は県外で増加傾向にある。阪神圏の場合、2013年11月が3割余だったのが今年2月には5割を超えた。このままでは知らない人が増え続け、県産品に対する誤った認識が定着する可能性がある。

農林水産省は本年度から県産品の流通実態調査に着手し、文部科学省は来年度予算の概算要求に放射線教育の費用を盛り込むなど、県産品はじめ本県への風評払拭（ふっしょく）や放射線に対する理解を深めるための取り組みが動き出した。

しかし対策は急がなければならない。県は、国とともにメディアなどによる情報発信の強化はもちろん、現地に赴いての県産品フェアの開催、理解促進活動などありとあらゆる対策を講じるべきだ。

社説

復興応援企画

大阪から鹿児島まで14生協でつくるグリーンコープ連合(本部・福岡市、組合員約40万世帯)が展開する東日本大震災の復興応援企画で、被災3県のうち本県の商品が除外されていることが分かった。同連合は、本県を除外した理由について「福島県とつながりがない」としているが、昨年夏の震災復興企画ではギフトカタログから本県を除外した上、「東北5県」と記載。県内外から風評被害を助長しかねないとの抗議が相次いだため謝罪した経緯がある。

事故に伴う県産品への誤解と偏見があるとするは遺憾であり、その認識は正してもらう必要がある。同じ福岡県でもエフコープ生協(組合員約48万人)はコープふくしまとともに県産品応援フェアを開いている。県生活協同組合連合会

誤解と偏見解かねばならぬ

している。このうちコメは全量全袋検査を行っており、ほぼ全てが放射性物質を検出できない「検出限界値未満」だったことをあらためて強調しておきたい。

グリーンコープ連合は扱う商品について1キログラムあたり「10以下」という独自基準を設けて検査、公表している。本県で使っている機器の検出限界値は25だが、県は「国の基準値は100以下であり、十分に低い数値だ」としている。

県の農林水産物イメージ調査によると、本県が放射性物質検査を行っていることを知らない人の割合は県外で増加傾向にある。阪神

図の場合、2013年11月が3割余だったのが今年2月には5割を超えた。このままでは知らない人が増え続け、県産品に対する誤った認識が定着する可能性がある。

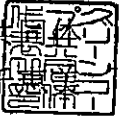
農林水産省は本年度から県産品の流通実態調査に着手し、文部科学省は来年度予算の概算要求に放射線教育の費用を盛り込むなど、県産品はじめ本県への風評払拭や放射線に対する理解を深めるための取り組みが動きだした。

しかし対策は急がなければならぬ。県は、国とともにメディアなどによる情報発信の強化はもちろんで、現地に赴いての県産品フェアの開催、理解促進活動などありとあらゆる対策を講じるべきだ。

2017年10月26日

福島民友新聞社
代表取締役社長 五阿弥宏安 殿

グリーンコープ共済
代表理事 熊野千鶴



文書の一部補正・訂正のお願い

前略、ごめんください。

さて、私は昨（25）日付で貴職に「報道は『正確かつ公正』でなければならないものです。ところが、福島民友新聞社は私たちの説明に一切耳をふさぎ、事実を歪曲し、『グリーンコープは福島県の商品をカタログから除外した』などという事実無根の誹謗・中傷を私たちに浴びせています。新聞の『社会の公器』としての性格を考慮すれば、本当に許されないことです。」と題する文書を送付いたしておりますが、この文書の37頁20行目の「以下の○通」は、正しくは「以下の51通」でした。

私は、貴職にお詫びしたうえで、ここに正式に以上のとおり、私の文書を補正・訂正させていただきます。どうかよろしくご了承ください。

草々

2017年11月2日

福島民友新聞社
編集次長 オノ様

グリーンコープ連合
専務理事 西村太輔



私たちは、御社の新聞報道に関する私たちの見解を社会的に公開するに際し、その疎明資料として、御社の当該新聞報道をそのまま社会的に公開することについて、御社の許諾が必要と考えません。何故なら、私たちは「営利を目的」に、御社の当該新聞報道を利用しようとするものでないからです。したがって、私たちは、貴職の「承知しない」「（御社に）その許諾を申請し、沙汰を待て」という主張・要求を断固として拒絶いたします。

前略、ごめんください。

さて、昨（１）日、「御社の新聞報道に対する私たちの見解文書を社会的に公開する。その際に、その疎明資料として、当該新聞報道も公開する」旨の小職の連絡について、貴職は、「承知しない」「その許諾を（御社に）申請し、沙汰を待て」と強硬に主張・要求されました。私たちはしかし、貴職のこの主張・要求は、以下の点において、社会的正義に著しく反し、到底許されるものでないと考えます。したがって、小職は、貴職のこの主張・要求を断固として拒絶いたします。

- （１） 私たちが公開する御社の新聞報道は、私たちに関するものです。つまり、私たちは当該新聞報道に関し、第三者でなく、当事者です。しかも、御社の当該新聞報道は、故意に事実を歪曲し、私たちの名誉と良心を著しく傷つける不法・不当なものです。
- （２） 私たちはしたがって、御社の当該新聞報道について、まず何よりも御社に対して、その不法・不当を丁寧に文書で指摘し、これに対する御社の見解をお届けいただくよう、請求・要請しているところです。そして、貴職が「（公開することを）承知しない」「その許諾を（御社に）申請し、沙汰を待て」と主張・要求する御社の当該新聞報道は、御社にお届けした私たちの見解文書の疎明資料として、御社にもお届けしているものです。
- （３） つまり、私たちは「営利を目的」に御社の当該新聞報道を単独に公開しようということではありません。すなわち、私たちは、貴職もよくよくご承知のとおり、御社の不法・不当を丁寧に指摘している私たちの見解文書を、社会的に公開しようとしているにすぎないのです。そして、この公開に際し、その疎明資料として、当該新聞報道を添付するということにすぎません。
- （４） ところが、貴職は、私たちが私たちの見解文書を社会的に公開するに際し、その疎明資料として、御社の当該新聞報道をあわせて公開することについて、「承知しない」「許諾を（御社に）申請し、沙汰を待て」と強硬に主張・要求します。つまり、貴職は事実上、疎明資料（当該新聞報道）なしで、私たちの見解文書を社会的に公開しろ、

といっています。そして、こうした貴職の強硬な主張・要求の法的根拠はおそらく、御社の新聞報道に関する著作権です。

- (5) しかし、貴職のこうした主張・要求は、私たちが「営利を目的」にするものでない以上、御社の著作権の悪用・濫用にほかならないと考えます。すなわち、故意に事実を歪曲し、私たちの名誉と良心を著しく傷つけた御社の当該新聞報道を事実上、御社の許諾なくしては公開させない、と主張・要求していることを意味しています。ですから、貴職の主張・要求は、社会的正義に著しく反すると同時に、「言論の自由」を否定する、その意味において、新聞人として最も恥ずべき主張・要求といわねばなりません。
- (6) 私たちはですから、貴職のこうした恥知らずで、社会的正義に著しく反する主張・要求を断固として拒絶します。そして、私たちは、御社の不法・不当行為を社会的に明らかにするために、故意に事実を歪曲し、私たちの名誉と良心を著しく傷つけた御社の当該新聞報道を、私たちの見解文書の疎明資料として、そのまま社会的に公開することにいたします。
- (7) 以上、謹んで貴職にお知らせいたします。

草々